

特232
289

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10
mm mm mm mm mm mm mm mm mm mm

始



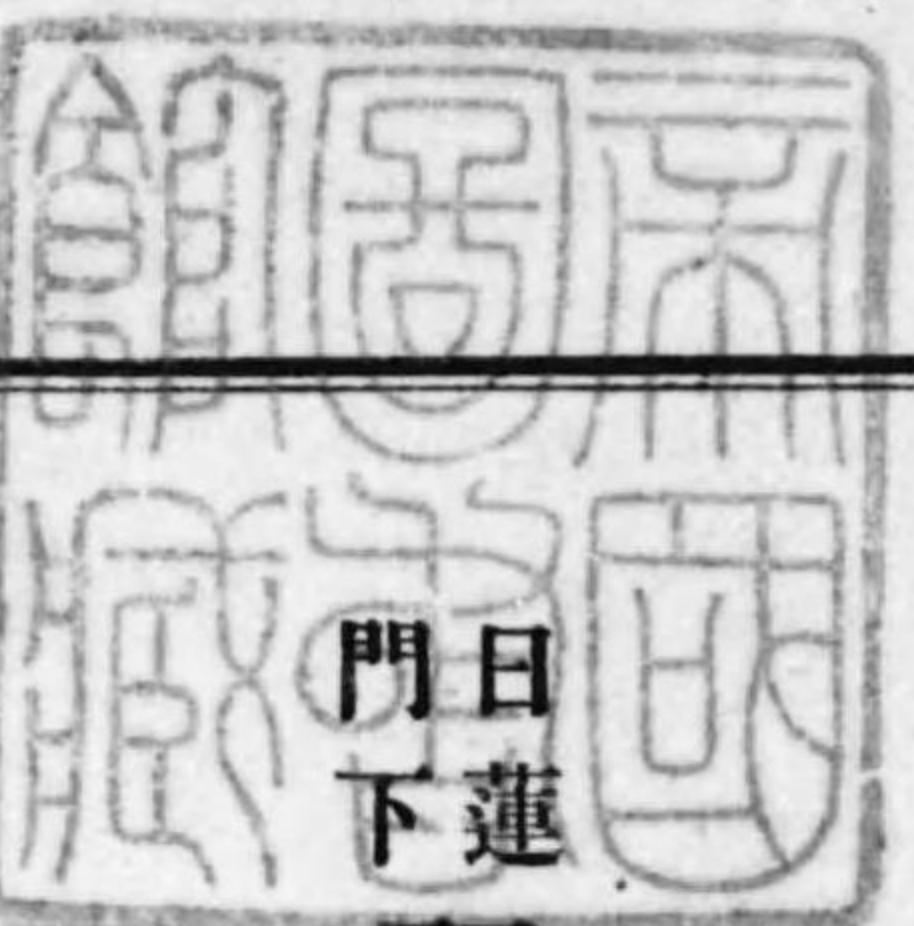
特

287

門日達翼贊宗教之原則

146

特 232
289



門日下蓮

翼贊宗教之原則



序

新體制。臨戰體制……それに即應して宗教界も合同の機運を示したが、只そ
れは、多數宗團の分立から寄合世帶式に合同形態を取る以外。未だ本質的宗教維
新の氣脈は現はれてゐない。

佛教に於て十三宗五十六派が十三宗二十七派に、日蓮門下の九派が四派になつ
ても、そこに何等眞生命の躍動を感じないのは如何。

往昔支那より孔子の教が傳へられて以來、その教へを尊ぶのあまり、支那の風
俗習慣をも無批判にこれを取り入れ、爲めに、禪讓放伐易性革命の惡風を生せし
めて、彼の戦國時代の下剋上の亂相を露呈し。

佛教經典の持つ深遠なる教理を尊ぶのあまり、教説至上の宗旨建立となり、依
經本尊の教義は、欽求淨土遠離娑婆の思想、往生西方の信仰となり、現實には印
度を中心國と崇め日本を邊土と卑下するに至つた。

儒教及び佛教に附隨し來れる、印度、支那の風俗習慣、即ち彼等國民性の影響。これは教理とは嚴別して、批判の上取捨すべきものであらねばならぬ。

否!! 孔子は

「此ノ國ニ聖人無シ(印度)ニ佛圖(釋迦)ト云フ者アリ是レ聖人也」と云ひ。

又東方に君子の國(日本ヲ指ス)ありと云ひ。

釋迦は

東北方を指し「一乘純圓ノ國アリ」とて、我が皇國國體の尊嚴を指稱して、「大乗ノ種子ノミ有リ」と豫言を傳ふ。

即ち、東洋有縁の二聖、等しく皇國日本を稱ふるの不思議さは。今や、不思議に非らずして、世人人類眼前の事實として、今次大東亞戰のもつ神聖使命の遂行となつた。

宇内いづれの處、いつの時代に、如何なる聖人出生すとも、その聖人を出生せしめたる故を以て、その國が至上の國となるに非らず、只獨り、皇國日本尊嚴無

比の國體義に來入歸一して、翼賛使命の實踐に於てのみ、それ等聖人出生の真價が發揚さることは、最早疑ふ餘地なき歴史事實である。

孔子をして賢人たらしめ、釋迦をして聖人たるの光輝あらしめるものは、獨り皇國國體の大使命の事實、血脉の歴史である。云ひかふれば、皇國日本が世界に負へる、自らなる使命に翼賛し奉るところに、孔子も釋迦も聖賢の名を得るのである。

孔子の廟如何に壯大なりとも、釋迦の遺蹟如何に雄偉を物語るとも、それに依つて聖賢の道が復活再生するものではなく、只、それ等聖賢の行學が、皇國日本惟神の使命の前に、翼賛分擔の行軌たるに於てのみ永遠の生命がある。

若しそれ釋迦の教説を尊ぶのあまり、又宗祖を崇むるのあまり、依經本尊歸依の教義が、不知不識の間に、皇國國體を輕ろんじ、或は國體尊嚴ご相容れざるの誤りに墮するものあれば、實に、皇國使命の、大東亞新秩序建設の理念に悖るものとなる。

大東亞聖戰の地域は、一面佛教圈内たるの意義をもつ。この砌に於て、日本佛教の翼賛奉公なくして、何の顔あつて宗教を口にし得るや。

茲に、些か期するところあつて「日蓮門下翼賛宗教の原則」と題し、本書を公刊し以て大方諸賢の鞭撻叱正を得度く念ずる次第である。

維時 皇紀二千六百二年二月シンガボール陥落の日

國體教學研究室同人||共編

北 田

森 笹

永 信

形 井

倉 田

秀 正 日 玉 友

達 義 常 喜 幸

日蓮門下翼賛宗教之原則

目 次

第壹編 皇國體の本義	一
第一章 日本民族の宇宙觀	一
第二章 人生觀と國家觀	五
第三章 國史の回顧	二二
第四章 日本民族の國家觀に就て	二八
第貳編 翼賛宗教の本質	三五
第一章 立宗の精神	三五

概 説

第一 國民としての日蓮	三五
第二 佛教圈内の日蓮の位置	三七
第三 本因本果一體の本因妙	三八
第四 種脱一双の上の下種益化導	四三
第五 國證明徵を以て第一義を爲す	四八
第六 所依の解釋	五六
第二章 漫茶羅本尊の意義	
第一 漫茶羅本尊の名稱	五六
第二 漫茶羅本尊構成の内容	五八
第三 漫茶羅本尊としての人法表裏	六〇
第四 漫茶羅本尊に就て本因妙と本果妙	六七
概 説	七一

第五 漫茶羅會上の皇祖神御勸請の意義	七五
(ハ) (ロ) (イ) 時間的に見る三世説	七八
(ハ) (ロ) (イ) 空間に見る現在	八一
(ハ) (ロ) (イ) 時間と空間を超越したる常住不滅	八三
第三章 漫茶羅本尊の教相	
第一 概 説	八四
(二) 相承に就て	九六
(ハ) (ロ) (イ) 在世五十餘年無之の理由	八六
(ハ) (ロ) (イ) 総名總在の本尊の立所	八八
(ハ) (ロ) (イ) 述本次第と本述次第	九〇
木像繪像の表現	九六
文字表現に就て	九七
現狀表現の方法は誤謬なる事	九八

第三 三 祕 總 說

九九

(ハ) (ロ) (イ) 三 祕 の 概 念

九九

(ハ) (ロ) (イ) 三 祕 さ 三 學 の 能 所

一〇二

(ハ) (ロ) (イ) 三 祕 さ 三 學 の 修 行

一〇一

(ハ) (ロ) (イ) 本 本 門 の 戒 檟

一〇三

(ハ) (ロ) (イ) 本 本 門 の 本 尊

一〇四

(ハ) (ロ) (イ) 本 本 門 の 題 目

一〇五

第五 正像末の三時さ五綱判に付いて

一一一

イ、滅 後 の 三 時

一一五

1 涅槃に付いて

一一五

2 本涅槃妙に付いて

一一六

3 三身佛さ涅槃に付いて

一一六

1 涅槃に付いて

一一五

2 本涅槃妙に付いて

一一六

3 三身佛さ涅槃に付いて

一一六

ロ、正 像 未 の 三 時

一一七

ハ、流通意別さ滅後總持

一一九

ニ、壽量開顯に約して

一二一

ホ、不 輕 さ 日 蓮

一二三

ヘ、諸佛同道さ久遠實成

一二五

ト、くりかへし座點さ事常住

一二六

第六 弘通の要綱としての五綱判

一三〇

第七 五綱の總説

一三一

第八 五綱の各説

一三二

(三) (二) (一) 教 綱

一三四

五 重 相 對

一三五

三 種 教 相 の 大 綱

一三八

五 重 三 段

一三八

(ボ) (ニ) (ハ) (ロ)	序	國	時	機	
(五) (四) (三) (二) (一)	本	迹	末	正	總
	網	網	網	網	網
	網	網	網	網	網
係	さ	傍	係	一五二	一四七
法	の	教	法	一五二	一五〇
中	熱	脫	の	一五四	一五二
地	本	門	次	一五六	一五三
本	門	の	第	一五六	一五二
門	の	興	一	一五四	一五二
興	隆	隆	五	一五三	一五二
隆	六	一五九	一五九
.....	七	一六一	一六一

第一參編 指導精神

第一章 翼賛の宗教	一五九
第一指導の要義	一六一

第二章 對境の確立

第二信仰の要點 一六四

第一寺檀本尊の確立	一六五
第二文字表現と木繪二像の得失	一六九
第三水魚の信仰	一七一
第四別勸請に就て	一七五

第三章 結論

第一 皇國精神の第一義的結論	一七七
第二 佛教圈内としての存在意義	一八〇
第三 所結	一八一
日本民族の宇宙觀に就て	一八四

第一編 皇國體の本義

第一章 日本民族の宇宙觀

日本民族の宇宙觀は宇宙の本體を單なる抽象的概念としてではなく、具体的なる表現と不可分に觀ずる事を必要とする。

謂く、天之御中主神は御名の示されるが如く、宇宙之中心、即ち本體を掌る神の謂ひである。然りと雖も、之を凝然たる超越的絕對と觀るのではない事は、「中」と云ふ意義より考へるも明瞭たるものであつて、天地一切と共に萬象を通じて、「御中主」の御地位が自ら定まる、其の統括的表現者が、即ち、高御產巢日之神と神御產巢日之神とである。

産靈ミコトは、天地造化の根本作用を指すもので、大生命を意味し、天之御中主神の具體的なる活動其のものである。

天地の創設作用ミコトは、創造化育生成の義で、即ち宇宙の造化を云ふのである。之を高皇產靈神ミコトと神皇產靈神ミコトの二柱に分つ事は、「產靈」を陽ミツマタ、或は能動、受動の二方面に分析して説くものである。従つて、二柱を合して「皇產靈神ミコト」と稱せられる、而して、此の三神は同時にして一體であらせられる。隨つて、右の三神を以て、神々の單位ミコトノミコトとなすも、決して造化の絶對的原因を意味するのではない、宇宙の本體、創設作用の概念を説くものである。

茲に於て、造化の三神の體用をば、無限を掌る神と、有限を掌る神と有限無限を兼具する神ミコトの三方面に分析せられ、最後に至つて、更に五種の作用に分れ、創設の愛を以て、「產靈」の具體的なる働の統括的なるものとしてゐる。

斯くして、別天神ミコトと神世七代の神々は、天之御中主神及び皇產靈神の顯現ミコトノミコトを觀るべきである。此の故に、出現ミコトと云ふ時、其のもの、觀念は、因果の關係を説くものでもなく、前後の區別を謂ふのではない、悉く造化の三神に統一包容せらるるものである。

言ふ所の產靈を具體化する働を「いざな」と呼ぶのである。「いざな」の神々としては、別天神及び神世七代の神の統括して天地の造化は彌々具體的なる實現を見るのであるが、是を二柱の神ミコトとして觀念する、其の神々とは、伊邪那岐神ミコトと伊邪那美神ミコトである。かくして、天地の修理固成は、「いざな」に行はれるのである。即ち二神の協同的行動によつて、高天原の諸神全体の神格を包藏し、且つ、統括しての行動によつて、自から時間、空間の差別を生じ、國土が成り、物素の神々が出現せらるゝ事となり、自然界の發展成立となるのである。

岐美二神に依つて、三柱の貴子の御出現となるのであるが、此處に注

意を要する事は、「禊」云ふことである。禊とは、祓の一であるが、穢の淨化、醜惡の美化、執着の轉離等を云ふのみでなく、善美なるものも彌々善美ならしめ、健全なるものを益々強固ならしむる場合をも云はるゝのである。是が祓ひの善と惡であつて、理想の追進實現は、實に祓を以て、最小限度の要件とするものである。

日本民族の神の概念に就ては、無數の神を認めながら、相互ひに排他的、個別的、絶對的ではなく、無限の統括的の分、即ち、整然たる秩序の存在と融合歸一の關係を保ち認むる故に、神とは生命の大本であり、價值の根源、一切の「まこと」を指すのである。

斯く云ふ所は、事實の上で眞事であり、理法の上には眞理である、又言葉の上では眞言であり、心情の上では眞心を云ふのである。

日本民族は、此の「まこと」を顯現することを思想とする、其處に神人合一の眞理が見出されるのである。

第二章 人生觀と國家觀

伊邪那岐神の禊に依る三貴子の出生は、同時に三種の世界の確定を意味するのである。

日本民族の宇宙觀は、人生觀と國家觀と共に不可離の關係にある、高天原は理想靈界であり、根之國は情實、又は潛在界であり、豐葦原は現實界である。暫らく三界の別はあつても、三界は絶對に分立する事なく互に包藏することに依つて存在し、同時にして三界の區分を認むる、それが日本精神の特色である。他の世界を顧みずして獨り高天原が在り得ないこ同時に、豐葦原の内に他の兩界を察するを得べく、根之國は高天原の光に照らされて、豐葦原の現實の材料界となるのである。

此の故に、高天原の神々は同時に根之國の神々であり、又豐葦原の神々であらねばならぬ、斯の如き相互の融通關係は、亦、岐、美二神の禊

に依る三貴子の出生に於て確定する處となるのである。

伊邪那岐神は宇宙の造化、即ち產靈を創設的の愛たる、「いざな」の勵こして掌らるゝ神である。

天照大神は、岐神の大御心たる大愛の承繼者となり、人間の感じ得る心こしては、和魂の神である。此の和魂に對するものを荒魂と云ひ、矛盾を克服するの勇猛心を意味するものであるが、又、創造的の愛たる「いざな」の一面こして存在するものである。従つて、大御神は此の荒魂をも有せられる御方ではあるが、常に和魂を以て表と遊ばす神であらせられる。

日本民族が、天照大神を以つて人間の根本的神として仰ぎ奉る事は、正しく和魂を中心としてゐる事を物語るものである。

此の和魂は事物を一貫し、統括するの義と、多種多様に繁榮し、展開するとの二義を有するのである。前者は之を奇魂と云ひ、後者は幸魂と

云ふ、即ち統一と發展とを意味するものである。

荒魂は、和魂を離れては單なる支配慾となり、鬭争心となつて破壊力に外ならぬ、統治は破壊を主とするものでなく、建設が表である。荒魂は和魂に包まれてこそ荒魂の本質があるのである。

須佐之男神の御存在は、此の意味の御表現である。實に、須神の參上りは、豊葦原の荒魂と、高天原の和魂との合一、其の合一による創設、即ち、「いざな」による產靈である。

日本國家の建設は、此の須神の參上りを以て最初とするものである。荒魂の和魂への合一は、不斷の不退轉と、精神克己、努力の繰返へしに依つて保證せられるものである。我等人間は元よりではあるが、神にましまず須神も、「誓」に於ける見事なる成立はやがて慢心となり、亂行となつた。大御神の心盡しも、彌々亂行の進展となつたので、遂に、全責任を只だ御一身に御受けられ給ひて、畏くも、御自ら天之石屋戸に

さし隠られたのである。

八

和魂を失つた世界は、豊葦原のみでなく、高天原も、忽ち暗黒の世界化したのである。

天安河原に於ける神集ひに集ひ給ふことは、物語りに傳へられてゐるが是は、取りも直さず、國家意志の根本的成立。我が日本民族の治國の根本義を示し、廣く人生觀の上に、純眞なる風俗習慣と、民族的特色を明らかにした事であらふ。

天安河原の會議は、天照大神の出御を促がさんとする、即ち、世界の暗黒より光明を生ぜしめんが爲に開かれた會議である。

天之岩屋戸は、如何なる強力を以てしても開く能はざる鐵扉を意味するが、八百萬の神達が一つに歸した、清明心の叫びのみは、天之岩屋戸の内に達する。内外合一の精神は、やがて、高天原も豊葦原も、自ら照々たる光明に輝り渡つたのである。

八百萬の神々の、一つの心に歸したる姿は、天照大神の御自身に外ならぬ事になり。亦、大御心を離れては、八百萬の神々はない譯である。

大御神の天之岩屋戸の出御は、高天原のみでなく、豊葦原にも、永遠に平和の光あらしめたのである。

かくして、須神の根之國への追放は、國土經營となり、其の大成は、大國主命に依つて行はれたのである。

斯くして、天孫御降臨に先立つて、大國主命は多年經營になれる國土の一切を擧げて、高天原の神々に奉獻し、且つ、一族は永く大御神の御子孫による豊葦原の御統治を補翼し奉らんことを誓はれたのである。其處には、何等反抗もなく、亦、侵略的占領の事實もない。公道に基く、正義の會商的主張であつた。

是、如何なる事を意味するや。謂く、大御神の御子孫による理想の實現和魂による世界建設の先行的事實である。

凡そ事物の新興と、時代の創始、そして理想の實現には、常に若き子孫の双肩に負へる使命である事は、天孫の御降臨の上に見る事が出來得る事實である。

天孫の御降臨は、唯一の神、又は、少數の神の天降りではなく、高天原全部の神々の御降臨を意味するものである。然りと雖も、高天原に神の存在がなくなつた云ふのではない。即ち、五部屬の長たる神々に思金神、手力男神、天岩戸別神達を降し給ふたのである。

是、實に、國家生活、社會生活。そして、統治の内容と實行の形態等に、深遠なる根據を知ることが出來得るのである。

天孫御降臨に際して行はれた重大なる儀式としては、大御神が、親しく三種の神寶を天孫に授與せられて、神鏡の御神勅となり、更に、理想國家創建の根本組織に關する至上命令。即ち、天壞無窮の御神勅となつたのである。永遠不動の大法たる、天壞無窮の御神勅は、大御神の御直

系たる皇孫のみに對するものではなく、同時に大御神の一切の子孫たる一切衆生に對して、有効に下し給ひたるものたる事を思はねばならぬ。隨つて、日本民族一切遵守すべき大法たると同時に、世界的意義の含まれてある事を忘れてはならぬ。

天孫の御降臨は、一の高千穂久士布流の峯に限られたものでなく、廣義に解する時は、世界に御降臨遊ばされたるものである。若し狹義に解するこも、土地は、朝日の直射す國であり、夕日の日照る國である。

天孫の御降臨は、單なる過去の事件でなく、永久不斷に繰返されつゝある、現在の根本的事實であらねばならぬ。

國史の展開は、即ち、此の間の消息を物語るものである。不斷の繼承は、常に復古であらねばならぬ。國体の闡明は、國史の回顧にあり、國史の回顧は、先づ以て、建國の理想信仰の反省に始まるものと考へられるのである。日蓮の信仰は、茲に根據が置かれてある。従つて、國体明

徵が第一義となる。

三

國史の回顧

日本の建國とは、天孫御降臨に初まるこの信念を以てする時は、一般に用ひられる、紀元元年は、建國第一年を意味するのではなく。神武天皇の即位禮の行はれし年であることを考へられる。

而も、其れ以前に建國の紀元を明かにするに足る史實がないが、極めて長き年月を要したりも事を想像せしむるのである。

日本の歴史は、政治史として觀るも、又、文明史として顧るも、いつでも、天皇御統治を根幹として、永遠不動の國体を前提し、而も、之を中心軸として、展開してゐることは顯著なる事實である。是即ち、建國の理想信仰の反省にして、日本精神發展完遂の歴史として、一貫せるを見るのである。

神武天皇御東幸と、御奠都以來、天皇御統治が、全般に涉りて極めて圓滑に行はれ、神の信仰を基礎とする道徳的觀念が一般の生活原理として普及せられて來た、從つて、國家としての制度と、氏族としての制度との間にも、何等の矛盾もなく、衝突もなかつたのである。かくして、充實せられた國家の勢力は、遂に、對外的皇化運動としての進展を見るに至つたのである。

應神天皇の御代に渡來した儒教と、佛教の思想が、純眞なる日本精神に大なる動搖を來たした。殊に佛教よりも、儒教の持つ、易性革命を背景としたる政治道德説が、日本精神の根本思想に與へんとしたる影響の如何に甚大なりしかを考へねばならぬ。

日本民族に試練された大陸文化も、見事に淳化したのであるが、一面氏族制の膨脹と共に、其の弊害も、又、其の極に達し、純皇國的事實の、最小限度として、模範的な九百數十年來の思想も破れなんらし、

天皇御統治の危機をさへ生ぜんとしたのであるが、皇國特有の精神たる復古の事實が、偉大なる維新の斷行となつた。之れが永遠の國体を法制の上に皇化確立した、所謂、大化の革新である。

大化の新政は、前期への復古を意味するご同時に、將來に對する、國家維新に大なる根據と方向を示したものである。

かくして、急激に制度が完備したが後形式化するに至り、維新の氣力は、普及上に徹底を缺くの觀となり、外形的なる美の享樂に墮すことになり、之に伴つて 天皇を戴き乍ら、一種の貴族政治が起つて來た、それは、奈良朝の末期より、平安朝に至るのがそれである。

此の間に、最も注意しなければならぬ事は、傳教の出現である。傳教

は、桓武天皇の御代に天台教學を宣布した佛教徒であつたが、彼が爲し遂げた功績は偉大なるものがある。

外來思想の儒教と佛教とに依つて、支配せられつゝあつた易性革命的

風潮と誤まれる佛教發達史の中につつて、蹶然起つて、其の誤謬を糺し圓頓の大戒檀を建立して、渾沌たる思想界に、一大改革を斷行し、完成した事實は隠れたる史實である事を思はねばならぬ。

日本的な皇國精神の昏睡狀態から人心を自覺せしめたものは、剛健なる意志と、銳利なる劍とであつた。形式的な政治、文弱なる公家に代つて、實質的政治を建てたるは武家であつた。武家政治は、氏族又は公家の政治を代替し、國体そのものゝ變革を企圖する事なき、一の政体なりとも見ることが出来る。然しながら武家政治は一時眞の日本精神を歪めたのである。

而も、此の時代に於ける深遠なる、精神的所産たる佛教の哲理が、見事に、日本化せられて、我が建國精神を練磨し、建國以來の歴史的事実を保障せしめた事に注意を要するのである。

先に、傳教に依つて、印度文明たる佛教思想に誤謬あるを是正され、

今又、更に、印度の脱佛教の延長たる熟益佛教と、釋迦の思想を踏み違へたる、附佛教の外道思想に根本的折伏を加へ、下種佛教の本質を廣宣流布した、日蓮ある事を忘れてはならぬ。

日蓮教學は、實に皇國精神の上に建立せられた翼賛宗教であつて、純然たる日本佛教である。

統一せられた皇國精神は、再び、世界進出を試みることとなつたのである。

武力に依つて國を鎖し封建制度を完成した徳川時代は、又一面、一種の啓蒙時代であつたとも云ひ得るかと考へられる。

現實的の訓練、即ち精神生活には、實踐的理論の保障を要し、又、經濟的根據を與へねばならなかつた。此の時代に於ける日蓮門下の教學的昏睡狀態も、又、儒教の政治道德と共に、佛教の發達史上に非常な障害を來たしたことも事實である。

皇國精神の發揚は、かくの如き時代にも、姿をかへて全國的に、各方面の發達を促がし、特に皇國精神の發揚運動には、最も好適なる啓蒙時代とも云ひ得るのである。

かくして、皇政復古となり、世界的日本としての形相は備へられるに至つたのである。

明治以後東洋より西洋へと、急激に轉向した日本は、又西洋文化の外觀的絢爛たるに眩惑し、やがて陶醉したるの觀もあつた。恰も、大化の維新後に於ける奈良朝、又は、平安朝の時代を思はせるかの觀である。それは、復古の大精神が、日清、日露の國難を克服した事實を忘却しつゝもなく緩るみを來たした故である。いつの時期も同様に、或る底の極限に達するこ再び何等かの維新が求められて来る、時代は二十世紀であり、舞臺は世界的である。世界的躍進は遂に大東亞戰爭となつた。而して、皇國精神の眞髓たる、高天原の使命。八紘爲宇の理想實現としての大東亞建設。そ

れが現在日本の勇躍する姿である。

一八

皇國精神の復活と理想實現の大運動に伴つて、皇國に於ける宗教界も大改革を斷行すべき時期となつた。それが今回の新體制に依る、各派の合流、それに依つて來る、教學の刷新がやがて、宗教維新となつて、日蓮教團も又、日蓮の眞の姿に還るべき時となつたのである。

第三章 日本民族の國家觀に就て

皇國體の要綱を知らんこなれば、豫じめ、概略的に次の諸点に留意する事を必要とする。

(一) 我が皇國は、天孫御降臨、即ち、宏遠なる理想と、深厚なる民族的思想信仰と、絶へざる追進陶冶、謂く、神代ながらの實現を以て建國の第一事實となし、國家は此の精神の一貫したる實現發揚の成立なりと觀てゐる点である。

(二) 日本人は民族的に唯一の本系を仰ぐ一大家族主義として、共同生活の基本、即ち、同祖主義の上に驚くべき開放性と、包容性。そして統合力と團結力を有する点とは、典型的民族國家と云ふべきである。

(三) 國家と社會との不二なる点に於て、あらゆる文化的活動を中心として、種々なる社會生活の存在發達を是認しながら、而も、渾然たる歸一の上に、眞に國家生活の本體が求められてゐる事は、社會生活は國家生活の内に統括せられて、始めて可能なりとする点である。

(四) 皇國は政體的改革、即ち維新は繰返さるる事はあつても、國体的變革、即ち、革命は絶対に起り得ない根本的理由の存在してゐる事である。其の故は、皇國體は眞我に即して、深く生命に根ざすの要求たる「まこと」の第一義的作用たる「むすび」又は「いざな」の表現組織であり、政體は其の國體精神に基く、外的意思の第二義作用の表現組織であるからである。

即ち、國体とは、國家意志の總括的表現の組織型態を意味する事であり。政体とは、國体の下に存する國家意思の分擔的表現の組織型態となるのである。故に、國体とは、國家の成立と同時に定まる根本的の建国法に依つて確定せられるのである。故に、永遠に不變であり。政体は國家の發展に伴つて設定せらるゝ性質を有するものなるが故に、可變であると言ひ得るのである。

今、此の諸点を要約して云ふならば、皇國にあつては、國家意思の總攬的表現者とは、云ふまでもなく 天皇であらせられる。従つて、天皇とは、いかなる御方なり哉を明らかにする事が皇國體の闡明には第一の要件であり、又、之に依つて政体の特質を分明ならしむる事となるのである。

天皇の御本質を考察し奉らんとするには、同時に皇民の本分の反省を常に怠つてはならない。然らざる時は唯客觀的考察のみに陥り、各人

が一体の一部を擔當せる事を忘れ事理一如の本質を檢め得ざるが故である。即ち日本民族は、悠久の歴史的事實及びその全一的回顧認識と建國の精神並に是れに關する反省、鍛錬の儼存にあることを忘れてはならぬ。

天皇は至尊におはしまして、「すめらみこそ」と申し上ぐる「みこそ」とは「尊」又「命」であつて、神の人格的名稱であり、「すめら」は至高を意味する、即ち、天照大御神の御直裔たる人格者、それが「すめらみこそ」の義である。外的意象の生活方面に於て云ふならば、國家意思を自主の認定により、總攬して表現せらるゝ第一人者のこそなる。是が永遠に君臣の分を確立せるを見ることが出来るのである。

云ふ處の「すめらみこそ」とは、至高の「みこそ」におはしまして、大御神の御直系なりと仰ぎ奉ると同時に、他に傍係たる子孫の多數に存する事を許されてある。即ち、至高の「みこそ」とは、「みこそ」の中の「みこそ」であるとの謂ひであつて、決して排他的觀念でない事を知ら

ねばならぬ。

二三

我が國体の君民一体、又は、君民同祖の義とは、此の義を指すのである。それ故に、國家意思を表現する人格者は、獨り、天皇のみにあらせられない。その自主の總攬的表現を前提する事は、それが故に、同時に多數の國家意思の分擔表現者あることとなるのである。

此の意味より云ふならば、天皇即ち國家なるは云ふまでもないが、同時に、之を前提して、皇民即國家であるとも云ひ得るのである。此の間にには、何等の矛盾も認められない。

而して、君臣の分ご歸一の關係を具体化する事實と、其の認定であり之を法的生活に於て確實發揚したるものは、大日本帝國憲法の規定である。進んで、天皇ご皇民に就て反省する事にしやう。

天皇は萬世一系であらせられる。國家を表現する者の中の至高の本系即ち、君臣の分の永久の確立を意味することであり、又、同時に正系は

唯一なるべき系規、謂く、只一系あるのみであり、萬世に涉り唯一の生命者と云ふ義なりと拜せられるのである。大御神それ自身ごとして立たせられる御存在。即ち、祖宗の神靈に歸一遊ばすそれである。此の意味に於て、天皇の御生命は、國家ご共に無窮であり、其の御徳は深厚であつて、決して御一代的のものではあり得ないのである。隨つて、天皇の皇位に即き給ふことは、あくまで自主的であつて、天皇の内に輝ける大御神の無上命令より以外に何等の外力を必要としない。即ち、現人の上に大御神を御表現遊ばされる、一大人格者におはしますのである。

天皇は、國家生活に於ける價值一切の根源であらせられる。政治、法律、軍事等の世界に限らず、宗教、道德、學藝、經濟、其の他の社會的生活、活動全般に涉り、眞善美及び正に關する批判は、萬世一系の天皇の御徳に基きて定まるのである。

皇國は、天皇に依つて統治せらる。云ふ所の 天皇御統治とは、萬人

二三

をして各々に正常なる生存發達を遂げしめ、一切の事物を正化して、咸く一徳に歸せしむることを目的させらるゝものである。進んで云へば現在世界の總てを神の世^ミ化する、大いなる創設のはたらきを云ふのである、之を「まつりごとしらす」云ふのである。従つて天皇御統治の作用を、唯だ、權力的支配、又は、排他的強制等と解してはならぬ。従つて天皇御統治^ミ、本來世界的意義を有するものと解せられるのである。もつとも、此の事に就て、狹義と廣義との二方面がある事に注意の必要があるが、御統治其のもの精神は、天壤無窮の御神勅と八紘爲宇の御精神に基くことは云ふまでもない事である。

而して我が皇國をしろしめし給ふ御方を天皇と仰ぎ奉る所以は、現人神として、大御神と一体たる、至尊であらせられる故である。

皇民の本質 天皇の御本質を解すると共に、其の御統治を仰ぐ萬民の本質を知らねばならぬ。萬民は、單なる天皇の服從者、或は、被統治者

たるに止まらずして、進んで、天皇の補翼者としての誠を効し奉るべき者たることを忘れてはならぬ。

「すめらみこと」を仰ぐ萬民は、又、悉く「みこと」である事を自覺し、其の「みこと」なるにより、愈々「すめらみこと」の御光を發揚し奉ることに勤めねばならぬ。其の点に於ては萬民同等であつて、其處には、何等の區別がない。是即ち、君臣同祖の信仰と、其の事實の認定に依る處である。此の意味に於て、天皇即國家は、同時に、萬民即國家なる事を拒否しないのである。

國家は決して、一人若しくば少數者の獨占すべきものではなく、萬民の歸一する、永遠の生命であり、普遍我であることは、獨り、我が皇國に於ける君民の根本關係の上に顯はれてゐるのである。

斯くの如く皇民は、天皇の補翼贊者たることは皇民永遠の責務ではあるが、その實行に當つては、各自の分擔が定まつてゐなければなら

ぬ。滅私奉公とは此義を指すのである。各自が各自に滅私忠實なることは、直ちに奉公の誠を盡すことであり、臣道實踐の務めである。日蓮は此意味に於て國体明徴を第一義させられたのである。

而して、分擔を定め、秩序を立つる云ふ事は、國家の認定を要しそれを奉ずることは皇民たる者の翼賛の本分を完了するに就て不可缺の要件となる。而も、能動的に、又は、構成的に、天皇の延長者として、神の子孫「みここと」たるを以て任する歸結である。之を「まつらふ」とよんで、天皇御統治を「まつりごとしらす」と云ふに相對する。

單に、漠然と人類なるが故に、國家を組織し、それが爲に、天皇と云ふ君主を戴く云ふのではなく、皇民は、天皇の翼賛者なるが故に、國家それ自身なり、國家の構成分子たり得ることとなる。

此の事實を認定したり、發揚したものが憲法である。故に、憲法に保證する臣民の権利義務なるものは、天皇補翼の實行に正しき秩序を與

へられたものに外ならぬ。

而して、権利と義務との間には、對立的觀念なく、権利は同時に義務であり、義務は又、同時に権利となるのである。是が、皇國の國民たる資格なりと解することを得るのである。此の皇民たる資格は、單に人類としての、國民たることではなく、實に、天皇補翼者たるに盡き、天皇即ち現人神たる「すめらみこと」の御本質を發揚し奉り、同時に、自らも「みこと」となる一義に歸するのである。

故に、立憲治國の民として、天皇を補翼し奉るは、其の均しく享有する權利義務を正しく行使することにあり。又同時に、各人をして、其の權利義務を適正に發揚せしむることが、天皇の憲法に依る御統治である。これが、我が尊皇と愛國との合一は、敬神を前提しなければ眞に体得し、實現するここを得ない事は、最も大切な点である。何となれば、皇國の超

個人的生命は、建國が、天孫の御降臨、そして理想の實現にある事を覺信することにあるのである。

日蓮は、此の意味を以て、皇民たるの本質を發揚せんが爲めに、本地本門の法華經を信じ、國体明徵を以て第一義させられたのである。

第四章 皇國憲法の精神

國家の成立には、必ず法律制度の確立を要す。其れは我が國於ては天孫御降臨の際の御神勅に窮ふこゝが出來る。元より、建國法はこれだけを指すのではない、民族の建國精神が、永年に涉る史的事實として、實現發揚せられつゝある間に、疑ふべからざるものとして、儼存するに至りし不文の規範なりこも云ひ得やう。

不文とは云へ、我が國では、惟神道と稱する、それが建國法である。道とは、具体化された法を指す、之に基き、各時代を通じて本有の國体

を宣揚し、時代に應じて政体を改造したる、憲法的規定があつた事も事實である。

天孫御降臨の御神勅。皇祖皇宗の御遺訓たる「神ながらの道」が、明治天皇を通じて、認定法的に發揚せられたもの、それが、大日本帝國憲法である。純乎たる欽定憲法である。

而し、民約又は、君民協約憲法と異り、實に 天皇の御意思である。御精神より云ふならば、神定憲法とも申すべきである。而して、憲法改正の發案權も、亦、専ら 天皇の大權に屬するを以て、特質ある帝國憲法の精神を知るべきである。

憲法は僅かに七十六條の條文を以て、簡明に、國體並に政体の原則を盡されてゐる。憲法發布に際して告文。勅語。及び上諭が附せられてゐるが之はみな一体のものである。五ヶ條の御誓文中に「天地神明に誓ひ」と仰せられたのが直ちに、憲法發布の大精神として拜せねばならぬ。前

述の如く、皇國憲法は欽定憲法と云ふが、この意味より拜するならば、正に、神定憲法である。

故に、運用に就ても、神祐が基本となつて、神の大なる表現者として之を運用せしめんと御誓ひになられ、皇民として我等も、憲法に依つて統括せられてゐるのみでなく、憲法の翼賛に就ても責任がある。其の意味は、御告文の中に、「臣民翼賛の道を弘め」この御言葉があり、又、「臣民ニ率先シ、此ノ憲章ヲ履行シテ懲ラザムコトヲ誓フ」ご御諭しになられてゐる。

要は、憲法は、神道の精神を認定法上に分析して規定せられたものなりご知るべきである。

此の故に、憲法の精神とは、小にしては、一箇人が其の人格を完成し大にしては、一國家内に必要なるものに止まらず、其の精神その儘が、人類世界の統一的存在、世界的發達に缺くべからざるものであり、更にある。

進んで云ふならば、宇宙の大法、大道と別なるものではない。

要約して云へば、憲法の精神とは、誠の心を指すものである。「まこと」の心とは、日本精神であり、日本精神とは、建國の誠の精神である。

云ふ所の建國とは、神武天皇の建國を指すのであるが、「法」とは、其の昔の神代からなる有様を云ふ、即ち「神ながら」であり、道とは、具体化せられた法であつて、建國法とは、神代ながらの道を云ふ。即ち、神ながらの道、直ちに、皇國日本の建國法となるのである。

以上は、日本の國体は不動にして決して動かぬと云ふ觀念を基礎として云ふのであるが、若し、創造、化育、生成の方面のある事を忘れてはならぬ。我が皇國体は、いつでも、此の二方面を考へねばならぬ。

政体は、益々發達して、日に月に新たになつても、國体は萬古決して變ることはない。高天原を此の現世に實現せんとする「神ながらの道」

である。本來動きなく定まりつつある御一系唯一なる天皇の御總攬下に離れぬ上下の人々の、一心同体を實現せんとするにある。是が、皇國の本質である。此の本質を離れては、何ものも在るべき道理がない。

日蓮の信仰は、其處に重点が置かれてある。此の故に、國体明徵が第一義となるのである。

况んや、その門下として現存する法華宗なるものは、此の精神を忘れて存在の價值がない譯であり、其の線に副ふてこそ、一億一心の清明心に副ふべき宗教となるのである。

翼賛宗教として存在する以上、憲法精神に違反してはならぬ。此の点に留意して、進んで憲法第二十八條の精神を反省することにしやう。

皇國に於ける宗教なるものは、憲法第二十八條に規定せられ、第二十八條の條文は「信教ノ自由ヲ有ス」である。信教の自由を許されてはあるが、安寧秩序を亂し、臣民たるの義務に背く時は、反対に信教の自由

は許されない事は明白である。

日本臣民ご云ふ事が、古神道の信念に依つて、極まる事であり、安寧秩序ご云ふごも、古神道に依つて決する所である。

臣民たるの義務に背かぬご云ふても、歸する處は、古神道を前提としてこそ定まる譯である。

本來憲法そのものは、天皇が古神道を前提として神々に御誓になられて、其の基礎の上に建設されたものが、憲法である。かくして出來た憲法であるが故に、古神道、即ち、神ながらの道は根本精神となつて、其の第二十八條に、日本臣民として、安寧秩序をみださず、義務に背かざる限りに於て信教の自由がある譯である。

古神道、神ながらの道に依つてなる憲法、此の憲法の根本となつてある神ながらの道に依つて許された宗教であることを、充分に知る事が最も肝要である。此の点に留意がないご、皇國體に違反する宗派が出來な

いとも限らないのである。

三四

古神道たる神ながらの道は、憲法の基礎なりと云ふ事が闡明されるならば、神ながらの道は、信教の自由の根據である事を知らねはならぬ。従つて、神ながらの道は、一切宗教を總括するものなりと云ふ信念が第一義となる事を忘れてはならぬ。其處に、宗教精神の基礎を確立するのである。

皇國宗教は、此の意味より云ふ時は、其の認可は皇祖神に依つて與へられ、現人神たる天皇に依つて保證せらるゝ事に依つて存在するものである。斯かる精神を体して、宗祖日蓮は我が史上最も國体晦瞑の鎌倉時代に出て、立正安國の大義を立て、國体の明徴を説き、君臣の大義を闡明して、國体明徴第一義の大漫荼羅本尊を奠定するに當り、御總攬者として、畏くも、皇祖神を奉安し奉り皇國臣民として、皇祖神尊崇の誠を捧げ、以て、無窮の國運に報謝し奉らんとせられたものである。

第二貳編 翼賛宗教の本質

第一章 立宗の精神

概 説

皇國宗教の本質が翼賛にある事は勿論ではあるが、特に注意すべき事は、宗教に國境なしと談ずる一義である。國境なしと云ふ点に就て重点を置く時は、皇國宗教の本質を失ふことになる。

吾人は、日本人として、日本を中心に世界觀を起し、更に進んで、宇宙觀を樹立すべきである。既に日本とは、宇宙の中心である事は、皇國體を研究するものは、直ちに氣がつくところである。日本が世界の中心であり、それと同時に、日本の持つ高天原の思想を世界に流布し、以

て、各獨立國を害せずして、世界平和の理想實現を期す、それが日本の有する使命であり、これを翼賛するところに皇國宗教の本質が存在するのである。

三八四 10
六八七 8
一六二八 6

此の意味に於て、憲法第二十八第に信教の自由が許されてゐる。須らく、先づ國家を祈つて佛法を立つべし、こは、日蓮の立宗の精神であり、豈に此の國に生れて此國を思はざらんや、こは祖國愛の熱叫である。日蓮はいつても、皇國日本の臣民たるの上に、終始一貫してゐる。即ち皇民としての日蓮は、又、佛教圈内に於ても、釋迦佛の使としての脱益佛教を主眼とせず、種脱一双の上に、下種益佛教を重点として、本因下種の上に一切佛教を總括し、以て、佛教の本質を明確ならしめ、名字信行の上に萬行を總括して、口唱高聲の不輕行を強調し、十方三世の諸佛を開顯して、久遠本因の本佛を顯はし、凡体成佛の眞相を明示し、下種益佛教の根幹を明確ならしめ、翼賛宗教として、「名のめてたきは、扶桑第一也」¹としての本質が發揚さるゝのである。

第一 國民としての日蓮

一七六九 15
四八三 12
六八七 8
三八四 10

「日蓮は日本國の者なり」²前提して、當時鎌倉の思想が、佛教全盛の上より見て、印度人化してゐた狀態に對して、日本人として、翼賛宗教たる下種益佛教を宣布する決心を示し、「日本は神國なり」と喝破して不動の國體を宣揚し、豈に此國に生れて此の國を思はざらんや、こ、祖国愛の熱叫をなし、先づ國家を祈つて佛法を立つべし、こ說いて法華經

宣布は、國家安穩を第一義となすべしと断じ、國体明徴の故に、當時の思想を打破せん爲めの法華經宣布なることを明白ならしめ、念佛無間等の四箇の格言を以て、諸宗、諸派の佛教は、名を佛教に借つて、佛教を破る破佛教の因縁なる事を明し、當時に於ける思想悪化の原因是、似て非なる佛教各派の流布する影響なる事を闡明し、直ちに、國体の本質を論じて、「隱岐の法皇は天子ぞかし」と宣べ、「權ノ太夫（北條義時）は臣下」を斷じ、君臣の大道は建國の大義なる事を明瞭にして、職域奉公の實を盡し、皇國臣民たる日蓮として、滅私奉公の實践を爲す、是即ち、日蓮の本質なりと知るべきである。

第二 佛教圈内の日蓮の位置

九七五 14

佛教圈内日蓮の位置を検討するならば、日蓮は本因名字の信行の本師であり、下種益佛教としては、本佛と云ふべきである。

本因と本果、下種と脱との表裏は別に談ずるが、佛教では、因果の關係が重点となり、種、脱表裏が中心となる事は佛教そのものゝ性質上重大視せらるゝ事は云ふまでもない事である。

云ふところの日蓮の位置とは、此の点に重点を置きつゝあることは勿論ではあるが、特に注意を要する事は本因と本果、下種と脱との關係は我が皇國を中心として談ずるか、印度と支那を中心として説くかの相違が生ずるので、佛教としては最も大切な義である。

一切佛教の教主と云はれる釋尊も、此の点より云ふ時は、脱益の教主であつて、下種益佛教の教主ではない。如何とならば、在世の釋迦佛、即ち、歴史上の釋迦は、法華經の説相より觀たる時は、久遠本佛の垂迹佛である。其の故は、法華經壽量品に説かれた、然我實成佛已來の經文は、明らかにこの事實を指摘するものである。

壽量開顯による佛は久遠の本佛である。而して、久遠本佛の上に、

又、本因ニ本果の二妙を談じて、本果は必ず本因の修行の結果ニしての本果であつて、本因の修行を認めない本果のあるべき道理なく、下種を談ぜずしての脱のあるべき筈がない。此の故に、久遠の本佛の上に二意を論じて、本佛の修行時を本因ニ云ひ、修行の結果を本果ニ稱するものである。説く、それが本因久遠ニ本果久遠の兩意である。今云はんこする日蓮の位置は、正しく、この兩意の中では、本因妙の名字修行を指すものであつて、一切の修行を説くも、悉く、この本因の修行に能攝せらる所である。本果妙の釋迦佛も、下種佛教を談ずる時は、直ちに、下種益修行に下つて、名字修行の凡体ニなる。是が法華經に説く本因、本果の運用である。經典には本果妙の經文は、甚大久遠ニ説き、本因妙をば、我本行菩薩道ニ説くのである。

かくして、修行の現實なる状態は不輕品であつて、不輕菩薩の修行の状態こそ、下種益名字修行の眞相を説かれたものである。「日蓮は不輕」

一〇九六
釋迦は小を以て
不輕大を以て

一三三七五

四一四2
釋尊は我等衆生
の事なり

跡を紹繼す」ニは、此の意味を指すのであつて、釋尊なる名稱は、脱益佛法上の本佛、迹佛ニなるのである。

故に、釋迦佛の使ニ云ふ義は、脱益佛法としての延長であり、不輕の行相ニは、名字修行が表ニなる、名字修行ニは、教相を以て論ずる時は、不輕の紹繼者ニ云ひ、觀心説を主眼ニする時は、久遠の本佛ニ云ニる、釋迦佛の因行を指すものである。

釋迦佛の因行ニは、名字修行の本師であり、本佛であり、其の名を求める時、日蓮ニなるのである。所謂因、果一体であつて、種脱一双の上に、因果の表裏を論じ、種脱一双の上に種脱の異相を示す、即ち、一佛の上に二名の名稱ある所以である。

此の点より見る時は、一切の諸佛、諸師は、一人の日蓮の体内に納まるご説く、それは、下種佛教の本質であり、本因妙と云ふ末法の今日こそは、日蓮こそは佛教圈内の第一人者である故に、教主釋尊よりも大事

なる行者日蓮ご云ひ、又、衆生最初下種の菩薩なり、こは、この意を顯はすものである。

教主釋尊よりも大事なる行者と云ひ、或は、衆生最初下種の菩薩なりご云ふ事は、行者としての日蓮は、師弟の道を亂す、高慢無禮の言動なりご見られるが、それは皮相の見解であつて、其の本質は、教相としては、久遠劫已來釋尊の弟子なる義を離さず、而も、化導の大道より云ふ時、下種益の本師なりご説かれるのである。

大覺世尊日蓮が頭にかはらせ給ふ、ご説き、或は時を知るを以て大法師なりご仰せられるのは、専ら此の義を指すものである。

要は、佛教は下種益に最始であり、下種益の導師は三十二相を備へる佛体に非らずして、信行名字の凡人たる日蓮こそ一切諸佛の根本本佛であつて、本果妙の本佛も亦、本因妙の本師本佛の体内にありご説くのである。此の故に、佛教圈内に於ては、日蓮は最高の位置にあるものなり

ご知るべきである。

修行抄には 在世は釋尊が本師なりご擧げ、今末法は、其の師ご尋ねる時は凡師なり、ご説かれるのは明らかに此の意を示されたものである。

第三 本因本果一体の本因妙

本門は本因を以て元始ごなす、ご説かれてある。勿論、本門ご云ふ時は本因妙が元始である事は疑ふべきではない。本因妙ご本果妙ごは、もごより一体のものであつて、離れては存在しない事は勿論であるが、一体の上に本因を論じ、本果を談ずるものである。然れども、本因を談ずる時は、本果は体内に存し、本果を述べんとする時は、本因は本果の体内に攝属して談ずるものであつて、決して、其の一を離して論じ得るものではない。因を離れて果のあるべき道理がなく、果を認めない因がない筈である。

總體門より云ふ時は、因果は常に一体なりと説き、別體門より説く時は、本因妙と本果妙の二相を談するものである。

今、此の意を以て云ふ時は、本門は本因を以て元始と爲すことは、別體門に屬する教義ではあるが、總體門たる因果一体を留意しつゝ説く別體門である。即ち、因果一体の總體門は元由であつて、本因妙と本果妙を説く別體門は、其の運用を示したものである。文献を求める時、法華經壽量品の塵点久遠が其の文證である。

壽量品に説かれた、無量無邊の五百塵点は、總體門の塵点數であつて終に無始無終に至るものであるが故に、本門は本因妙を以て元始と爲すと説いて、無量無邊の五百塵点を一箇につゝめて説く、それが別體門の教義である。もとより、別體門は、總體門の体内を明瞭ならしむる爲に説くものであつて、總體門を離れて談する義ではない。しばらく別體門に約して、本因妙と本果妙との内容を明確ならしめ、以て、總體門の無

始無終の法体を顯説して、やがて總體門に能納される、それが總別二義の存する所以である。

今説かんとする本因本果一体の上に、本因妙を説くことは、下種益と云ふ時なるが故に、本因妙を先にする義であつて、本果妙は本因妙の体内に存在する義を指すものである。此の故に、脱益正意の時には、因果一体の上に本果妙を表として論ずるものである。

今のは、下種益なるが故に、本因妙と云ふのである。種は必ず脱に至るは自然の道理である。決して、本因妙なるが故に、本果妙は必要なしと云のではない。本因妙の修行は必ず本果妙の結果を生み出す最始である。其の師を尋ねる時は凡師と説き、名字信行の上に本師を認め、本佛を説く、是が本因妙の下種佛教である。此の本因妙の下種益佛法に依つて、信誇二類の機類となり、信は一世に三益を獲得し、誇は三世に涉つて得脱を説くのである。それも尙一往の説であつて、深く内容に入

一〇九七 19

る時は全同一義に歸し、脫は現に在りと雖も、具ささには本種に騰る、
と説く。是は、以脱還種の原則に還るものである。其の故は、在世の三
五、七、九の衆生は、本門壽量品の説相を聞いて久遠下種の遠種を自覺
し、現在の位置を捨て、久遠最始の信行名字の口唱行に歸るを説く、そ
れが具騰本種であり、以脱還種である。即ち、身は在世にあつて現脱を
得るが、法は久遠の聞法に歸ると云ふ義であつて、在世の九法界の聖衆
は、各自に各自の位を捨て、單なる凡夫の姿に還り、名字口唱の凡夫と
なつて、妙法口唱の功德に依つて即成を顯はす、故に、上行体内の九界
と云ひ、九界總持の上行とも説くのである。

此の故に、一世と三世、種と脱の二義があるが、いづれも最初下種の
功德に依るものなりと云ふ時は、信謗二類の機はありとも、名字信行の
口唱行が最初となつて、本因下種の功德に依つて即成を唱へる事となる。
此の故に、本尊抄にて、釋尊の因行果徳の二法は、妙法蓮華經の五

一九〇三 7

名字即の位より

即身成佛す

九三九 2

字に具足すと説き、下種益佛法の功德を顯はす時、妙覺の釋尊は我等が
血肉なり、因果の功德は骨髓に非らずや、と説かれてゐる。

因果の二法は不二一体にして、而も、一体の上に因果の而二を存す
る。併に妙法五字の体内に具備する因果であつて、一方のみを見てはな
らない。いつでも、一体の上に因果の二法の表裏を存するものなりと知
るべきである。

日蓮の時期は、正に下種佛法の時機である事は、修行抄には、今末法
は其の師を尋ねれば凡師なり、と明瞭に説かれてあり、又、「我等は釋迦
佛と同じ佛なり」とも説かれてある。

本因、本果は一体であるが、時に約して本果妙の釋迦佛も、本因妙
の凡体となり、本因下種の凡位たる名字信行の凡夫となつて、本因妙の
不輕の行相に同じて、下種益佛法の本質を説くのである。日蓮は不輕の
跡を紹繼することは、此の間の消息を傳ふるものである。

九六六 11

一五八二 1

一三三七 5

第四 種脱一双の上の下種益化導

七九三
七
種と脱とは共に法華經の化導法である。種は下種益の化導であつて、脱と脱益化導である。もとより、種は必ず脱に至るものであり、脱は種に依つて来るものである。「種を知らざるの脱は超高が位にのぼり、道鏡が王位に居せんこせしが如し」であつて、決して正法ではない。

釋尊一代說法も、三世十方の諸佛の諸經も、必ず種に依つて脱を得べく教へられたのである。佛教の成佛得道も、必ず成佛すべき佛種を説いて衆生に示し、衆生は此の佛種を信じて、成佛、不成佛を談する。それが佛說の原則である。此の原則を離れては、断じて成佛道の正法とは云へない。此の故に、聞法下種とも、聞法爲種とも云ふのである。佛說では、妙法蓮華經の五字は佛種であり、此の佛種たる妙法五字を信ずるこ信ぜるざを問はず、一度聞法と云ふて、妙法の聲を聞く時は、信誇の

二類に涉つて成佛得道するものなりと説くのが、順逆二縁の成佛道である。

信する者は一世に道を得、信せざる者は、三世に流轉して、終りに熟脱化導に逢ふて、下種益の昔に還つて、種に従つて成佛得道を得るこ説くのである。化導の方法としては、三益化導の方式は定められてはあるが、成佛の種を論ずる時は必ず種が根本となつて成佛得道するものなりと云ふ、それが釋迦佛教法の本質である。

種を知らざるの脱とは、久遠最初の下種を認めざる諸經を指すのである。一代諸經の各經各典に成佛を許す事は、それは化導の終である教法か、然らざれば、久遠下種の調熟の教典であつて、久遠の最初下種たる妙法を隠して、しばらく、熟脱の諸經に得道ありと、方便した教に過ぎないので、之を權教と云ふのである。

方便權教に依る成佛說は、種を知らざるの脱であつて、超高が王位に

のぼり、道鏡が王位に居せんとするが如しである。正當なる教法ではなく、又、成佛得道の教でもない。

眞の成佛得道の教法とは、妙法蓮華經であつて、此の妙法五字より外は方便權教であると説く、それが佛說の本質である。種を認めた熟脫であれば、妙法五字の内容説明となる諸經であるが故に、妙法体内に流入せられて、四教も又、下種の法体と云はれる事となる。

要は、妙法五字を認めるか、認めないかと云ふ事が、種中の熟脫の諸經となるか、方便權教たる種を知らざるの脱となるかの分岐点である。釋尊五十年の説法は化導の教法であつて、佛教では最後の化導である。最後に對する最初の化導法とは、久遠下種の化導法を指すのである。法華經壽量品の久遠開顯とは、此の久遠下種を開顯するのである。久遠下種を開顯せんば、久遠下種は顯はれないが故に、種を知らない脱となつて、道鏡が王位に居せんとするが如しである。故に、決して佛

教の正意ではない。佛教とは必ず種を明す事が正意である。所謂、佛、諸經を説くことは、法華經を説かんが爲であり、法華經を説くのは久遠下種を顯さんと爲である。久遠下種を説いた教典は法華經壽量品であり、壽量品の開顯は、久遠下種を開顯する事にあり、久遠下種の開顯は本門八品に宣示される事になるのである。

此の故に、法華經の化導は在世五十年中の後八年と、久遠の下種との二度説かれる事となり、在世八年の法華經は脱益の教法であり、久遠下種の法華經は下種の法華經となるのである。下種の法華經と脱の法華經種脱兩益の法華經は「在世の本門と末法の初は一同に純圓なり」と説かれて、種脱の兩益は、其の法体を異にするものではなく、一同に純圓である。脱は必ず種に依つて現存するものである。種を認めない脱はあるべき道理なく、脱を含まない種はあるべき筈がない。

種に依つて來るものは脱であり、脱に至る原則は種である。此の故に種ご脱は同一であつて、決して別なものでないこ説く。それが一同に純圓なりである。種脱は一同に純圓であつて、種脱は必ず一双である。

それこは、彼は脱であり、これは種であると云ふのである。彼は脱こは一品二半の意であり、此は種なりと云ふのが下種の妙法五字である。一品二半の脱益を面にした法華經は、在世釋尊が教主となり、これは、種の法華經五字は日蓮を主眼とする法華經である。彼の一品二半は印度の佛教であり、此は種の妙法五字は必ず日本佛教である。

釋尊は印度を主としての脱の教主であり、日蓮は皇國日本を中心とした、皇國日本の宗教である。

種脱は一双であつても、一同に純圓であつても、化導、方法としては彼は一品二半の脱を正意として弘通し、此は妙法五字を中心として本因下種を主眼とする皇國宗教、即ち、翼賛宗教となるのである。是が種脱

一双の上の下種益宗教であつて、本因下種を主眼とした日蓮の宗教となるのである。

第五 國体明徵を以て第一義を爲す

釋迦佛の化導である在世五十年の説法は、久遠下種を調熟せしむる熟脱の化導法であつて、佛教として最後の化導方法である。脱の根本である種の化導方法では久遠下種であつて、釋尊の五十年の教法は此の久遠下種に還歸せんとする化導法に過ぎないこも云ひ得るのである。後八年の法華經に本門の教法があつても、それは、迹中之本と云ふて垂迹示顯の佛に依つて説かれた本門であつて、本地本門の教法ではなく久遠下種を覺知せしむる教法である。在世の衆生は既に過去に於て、妙法五字を下種された衆生であつて、是を有下種の衆生と云ふ、有下種の衆生こは、下種を聞いた衆生、即ち、下種を体内に持つ衆生であつて、久遠

最初下種益化導を退轉した衆生である。此の退轉の衆生に久遠下種を覺知せしむる化導方法が、在世五十餘年說法の全貌である。

要約すれば、在世の化導は、久遠下種の最後の化導法であると共に、具騰本種云つて、過去久遠の下種益化導に還元する事に依つて化導の目的が達成せられる事になる。此の故に、在世釋尊五十餘年の說法なるものは、久遠下種化導の垂迹の化導法となるのである。

垂迹化導の中に本門の名があつても、それは迹中之本で、本中の本ではない。本中の本とは、久遠下種に限られてある。此の故に、在世の說法には壽量品があつて、久遠開顯を説くのである。在世の主は釋迦佛であり、久遠下種の本師とは、凡体の凡師である。

久遠末法とは、同一の下種化導であつて、久遠下種を末法に引移したもののが末法下種である。

皇國日本に生を受け、下種益の法華經を弘通する日蓮は、佛教圈内に

於ては因果一体の上の本因妙の凡師として、本果妙脫益の教主釋尊、即ち印度佛教を表標する教主を体内に納めて、以て、末法に本因下種の妙法五字を廣宣流布するのである。此の故に、日蓮は佛教圈内の最高權威者とは法に約する言葉であつて、若し人に約して云ふ時は、最下の凡夫である。此の最下の凡夫が佛教圈内の最高權威者たる状況をば、教彌實位彌下と説いて、此の六字に心を留めて考へよと、特に此の意味に重点を置く文章は、日蓮の眞意茲にある事を知らねばならぬ、大切な教義である。

日蓮が頭には大覺世尊代らせ給ふ云ひ、亦、釋迦佛の御魂、我が身に入り代らせ給ふ云はれたのは、此の間の消息を明確に示すものである。本果を本因に納め、脱益を下種益に攝した本因下種益の佛教は印度佛教たる熟脱の諸經より一重立入りたる法門として、五味主の教相たる總名五字に基準を置き、下種最要の大法として、衆生成佛の根幹を示

す。流布の國土は、八萬の國に勝れたる皇國日本であり、本師は臣民日蓮として、國体明徵を第一義となし翼賛宗教の職域奉公、臣道實踐の誠を盡す、茲に、皇國佛教の本質が存在するのである。

第六 所依の經釋

所依の經釋としては、日蓮の遺文、並に、五味主の妙法蓮華經を以てす。

第二章 漫茶羅本尊の意義

漫茶羅とは、輪圓具足を意味するものであり、本尊とは根本尊崇を以て義とするものである。

翼賛宗教たる日本佛教、尊皇無比の日蓮を宗祖と仰ぐ法華宗では、諸義圓滿の漫茶羅本尊を所觀の境として、信仰口唱の立行を教へる。それが直ちに翼賛宗教であり、日本の佛法となる所以は、皇祖神を主体としての故である。

漫茶羅本尊に、皇祖神の御勸請おはしまさずんば、漫茶羅としての、輪圓具足の意義もなく、本尊としての根本尊崇の教義も無くなるのである。日蓮は日本國に生を受け、皇國の民として翼賛の誠を捧げる、そこに日蓮の本質が存するのである。此の故に、日蓮は、豈に此の國に生れて此の國を思はざらんや、と叫び、國家を祈つて佛法を立つべしと述べられたのである。日蓮立宗の精神は茲に存し、日蓮の指導精神は茲に活動を起し、躍動をなしつゝある。其の根本的な基準は皇祖神を中心とする大漫茶羅本尊に發生してゐることを信知せねばならぬ。實に、日蓮の立宗精神と、國民指導の根幹は、偏に、大漫茶羅本尊に存在するのである。

別開された三祕の宗旨も、弘通の要綱としての宗教の五綱も皆此の義に基準を置かれたのである。若し、此の義を忘失して、日蓮の教學を述

べんこすれば、魂の無い宗旨宗教となつて、徒らに脱益佛教の延長に過ぎざる、印度佛教となり、日蓮の教學とは云ひ得られない結果となつて、下種益佛教の本質を失ふ事となるのである。

第一 漫茶羅本尊の名稱

「本尊」の名義に就て古來種々の義を以て釋してゐる。曰く「本有の尊形」曰く「本來尊重」曰く「根本尊崇」等であるが、これ等は大体に於て、其の意味は同一である。「本尊」は吾人信仰の絶体歸敬處であるから、唯一無上にして「尊貴」なものでなければならぬ。次に漫茶羅とは梵語にして、周知の譯語は「輪圓具足」「功德聚」又は「檀」と云ふ三種である。「輪圓具足」とは一具の法門圓滿して缺減なきを云ひ、「功德聚」とは一切の功德一處に聚集せらるゝを云ふ。「檀」とは所安に約して奉安の主を表したものである。

此三者の中、多く用ひられてゐるのは、「輪圓具足」の義であるが、三義は共に用ひられて、以て、漫茶羅の意を知らしむべきである。

由來宗教は本尊より出發して、又、本尊に還るものである。従つて、本尊は宗教の生命である。故に、宗教として、本尊を立てないものはない、若し宗教にして本尊を立てなければ、吾人の信仰並に修行の起るべき理由がないのである。

吾が日蓮の宗旨にあつては、最も本尊を重要視し、修行の第一歩の重要な條件として、絶對的に本尊に歸敬せしめ、此の條件の履行を以て、宗徒たるの資格を具し得たりとするのである。實に、本尊の大なる所以は若し本尊に誤謬ある時は、如何に信仰の誠を盡すとも徒ら事に終るものである。

而も、吾が日蓮門下の大漫茶羅大本尊は、久遠劫來の實修實證を盡し、釋尊一代の深奥を詳説要約して圖現する處にして、日蓮自ら、自作

に非らず。證言を残し、佛教圈内にしては、一切の教法殘る處なく具備要約して圖顯表現する處であり、翼賛宗教としては、國祖神の御坐ます事は、本尊全体の御總攬者に御座します点より推して、國民歸依の本處であり、立宗の精神亦、茲に存して、國民指導の根幹となる所である。進んで漫荼羅本尊構成の内容より説く事にしよう。

第二 漫荼羅本尊構成の内容

概 説

釋尊一代の諸經に限らず、過去久遠の最初、本因下種より、從一、歸一よりする化導の始終、實修實證の全貌が、直ちに、本尊構成の内容となる。釋尊の自行の因果、化他能所を釋する本門の十妙は、もとより、一妙の義である。本因、果、國の三妙が久遠本佛の自行であり、それが直ちに、本行菩薩道して、本因妙時の修行を表し、口唱高聲の唱題行が

やがて本果妙の結果を産み出して、婆婆即寂光の本土の現出となり、自行満すれば化他起るの格で、化他能所の七妙となる。本佛最初の、下種の妙行は、久遠に於ける信、不信の二類となり、信は一世に即成を唱へ不信は成佛の種子たる妙法五字の佛種を八識の心田に備へつゝ當面の不信謗法の咎に依つて、六道輪廻となり三世を経る事になる。之を法に約して退轉の上行云ひ、人に約して迹化の九法界云ふのである。

成佛の種子より云へば、既に八識の心田に成佛の種子を植へられつゝ人たる側は、不信の故に三途に墮獄するものなりと説くのである。

能化の本師は、此の退轉の衆に應同して、六道九界に示顯して、衆生引導の教化運動を起す。之が示九道身の上行云名づけ、權化、權現の行相である。

此の時に用ゆる教法は、種々雜多の諸經であつて、衆生濟度の故に、久遠下種の妙法体内より四教を開出して說法教化する。是が從一垂多の諸

經云。熟益を經て脱益の機に至り、釋尊の出現となり、一代五十年の說法となつて、後八年の法華經に至り、本門を說いて過去常を顯はし垂多の諸經は、久遠下種に能攝されて、久遠下種に還歸する事になり、迹化の九法界も本化上行の体内に流入されて、九界即一の上行となる。說く、三世十方の諸佛も久遠本佛に開會せられて一佛となり、十方垂迹の土は、婆婆即寂光の本土となりはれて一佛土となる。說く、之が法華經本門の說相である。

法は四教あり。雖も、久遠最初の一妙に還り、十方に佛あり。說く迹說も本門に至つては久遠の本佛に歸して、常住不滅の一佛となり、九界の衆も上行体内に流入して本化の一類化す。茲に至つては、十方の迹土も、又、一佛土となりて一佛、一法、一菩薩、一國土となる。是は之正しく從多歸一の教相である。

化導に約して云へば種熟脫の三益化導であり。法に約して云へば、從

一歸一の說相である。久遠最初の下種より云へば、一妙の妙名より本有の四教の示顯となり、在世の說相より云へば久遠還歸の相貌で、從多歸一の現相である。雖脫在現具體本種と說いて、脫は現在の在世に在り。雖も、其の下種に從へば、正しく功德は久遠下種に還歸するものである。

九四二 12
一〇九七 10

本尊抄には「一往之を見る時は、久遠を以て下種と爲し、大通、前四味、迹門を熟とし、本門に至つて等妙に登らしむるを脱と爲す」と說かれるのである。一往說として種熟脫の三益化導を示すのであるが、再往に至つて、之を見る時は、熟脫應同の化導方法は、尙ほ一往の說であつて、「本門は序、正、流通、共に末法の初を詮と爲す」と說いて、下種益化導が正意である。說くのである。

久遠にあつても、下種益化導が根本の化導であり、末法にあつても、下種化導が正意となる。云ふのである。熟脫の化導は、下種化導の延長とも見る事が出來、又、下種化導が根本化導となつて、熟脫に及ぼすもの

ご見る事が出来る 下種化導とは三世に涉つて説くこも、いつも凡師が化導主である。末法の今日に日蓮あつて化導の本師なるが如く、久遠の最初に下種化導を起す本師は、本因妙の凡師である事を忘れてはならぬ。

其の文献としては、不輕菩薩を見るべきである。壽量品には我本行菩薩と説き、本因下種の行相を求める時、不輕菩薩品が説かれるのである。

上行要付とは此の全貌を以要言之する事である。法云へば、久遠の最初の總名の妙名であり、付囑の人は本佛であり、本化である。

本来上行付囑とは、從一歸一の教相、即ち、久遠の本法たる妙法より出でて、妙法五字に還元するのであるが故に、人も又、本因妙の凡師に還元する事は勿論である。久遠最初下種の凡師に歸る、それが具騰本種であり、以脱還種である。脱は必ず種に還るの原則であるが故に脱の法は種の妙法に還り、本果の佛も本因の凡師に還つて、上行付囑をする、

是が、以脱還種の眞相である。上行体具の十界の聖衆は、久遠下種の本因妙の凡体に還歸して、下種成佛の口唱行に還つて即成するのである。

上行付囑も又、此の本因妙の上に於ける、凡形の儘の付囑である。此の付囑の状況を其の儘に圖顯する處に、漫荼羅本尊の表現がある。此の故に、漫荼羅本尊の十界の聖衆は、悉く、本因妙の凡形である事を知らねばならぬ。

一例として云ふならば、序品第一の經題の妙法蓮華經の五字ば、在世の脱益化導を正意として見る時は、迹門の妙法蓮華經ではあるが、本門壽量品の開顯の眼より見る時は、久遠本地の妙法五字である。随つて、列座の衆も又、迹門の序品として、迹本次第の意を以て云ふ時は、迹化的衆ではあるが、久遠開顯の本迹次第の意より云ふならば、以脱還種に依つて、等覺深位の果位を捨てて久遠最初の凡体に還り、口唱高聲の唱題行に依つて即成を得する大衆であるが故に、上行体内の列衆となつて

本因妙の行相を示す大衆となるのである。

六六

要は、在世の衆生は久遠下種の退轉の大衆であるが故に、久遠下種に還歸して、口唱行に依つて即成するものなりと見る時は、在世に於て、成佛を談ずることも、其の下種に從へば、皆悉く、久遠に還元して、在世に得道する者は一人も無い事になる。是即ち下種還元の教義である。云ふ處の本尊構成とは此の義を指すものである。久遠最初の當處より、大通を経て、在世に至り、本門を説いて下種に還元する此の状況をば一佛化導の終始と云ふ、此の化導の始終が其の儘に本尊の爲体であり、以要言之して上行要付の姿其の儘が漫荼羅本尊の内容である。此の故に、本尊抄には、「如是本尊在世五十餘年無之」と説かれたのである。

在世五十餘年無之とは、久遠下種に還元の意であり、脱益化導には下種益がなく、脱は必ず種に還るの原則で、在世の教法は久遠に還り、本佛本化、又、久遠の凡体に還りて、上行要付の大本尊の付囑となる。此

の故に、在世五十餘年には、如是本尊無之と説くものである。

かく觀じ来る時、日蓮自らの自作に非らずと述べられた文字は、直ちに、久遠常住の漫荼羅本尊なる事を表現し、同時に、本尊會中の聖衆は又、本因妙の大衆たる事を知る事が出來得るのである。従つて、在世五十餘年の化導方法は、脱益化導である事を知るごとに脱益の教主としての釋尊は、印度佛教の教主なる事を感得される事となり、根本還歸の下種益佛教は、過去久遠に存在する事となり、在世は本果妙の佛體聖者の佛教となり、下種は本因妙の凡体凡形の佛教たる事を知り得るのである。大漫荼羅本尊會中の大衆が本因妙の凡体なりと云ふ事が決定される處に皇國宗教としての眞髓がある。

第三 漫荼羅本尊としての人法表裏

輪圓具足の本尊の上に、人法の二義を談ずる事は、亦、種、脱の相違

である。種と脱とは元より一同に純圓の義であつて、種脱は又、一双のものたる事は勿論ではあるが、彼は脱此は種と述べられて、彼は一品二半此は題目の五字なりと論決されてある通り、種脱は一双の上に、又種脱の相を認めねばならぬ。種脱一双の上の種脱二義の存する事は、人法一体の上の人法二義である。

種は必ず脱に至り、脱は種の結果である。此の故に、種脱は常同なりと云ひ得るのである。但し、常同の上に、常別ある如く、種脱一双の上に種脱の別を立つるは、種は下種益として、表は法に約せられ、脱は人の佛が主となるのである。故に、下種は法面人裏であり、脱は人面法裏となる。在世の時は、脱の教主たる釋尊が本尊の座主となり、人法一体の上に、人の佛たる釋迦佛が体得されつつある教法を宣示顯説されるところに教主の名を得るのである。

在世は、釋尊の口より久遠下種たる妙法五字の内容説明として五十餘

年の大説法となり、四教を説いて妙法五字を詮出し、本地を顯説して、過去下種の妙法五字に能攝される人面法裏である。下種の時は釋迦佛の自行を顯はし、所行の大法を取つて衆生に示し、法に隨喜して佛を求める、其處に法面人裏の化導法となるのである。

種脱はもとより一双であり、人、法は原則として一体である。一体の上に人法の表裏を認める。是即ち、時期の相違である。久遠最初の本因妙の修行は、法を以て表となし、佛、三種の身は方等より出生すと説いて、法を以て師となし、法は聖の師となすと述べるのである。

本因妙は凡体であり、本果妙は佛体である。凡体の本因妙の修行は、必ず本地の妙法蓮華經が師となつて、妙法口唱の題目行を主となす、此の時は、妙法五字が信行の對境となる。此の所持の信境によつて、題目の口唱行を立てる所に本因妙としての、下種の妙行が開顯されるのである。法華經の一部八卷二十八品は、正しく其の儘に文證となる。釋尊所

説の五十年の教々は一字も漏らさず下種の妙行の文證であり、三益化導の内證は、やがて本地本門の開顯となる。從一歸一の教相は、其の儘、大漫茶羅大本尊の体内の教相となつて、能開、能攝の總名の妙法五字に能納される。所行の人は、其の儘左右の十界聖衆となつて、實修實證の證明となり、事具三千の妙法を顯はして、總名の妙法五字に能攝される。是即ち、人法一体の姿であつて、法面人裏の法面となるのである。

若し人裏の側を取つて云ふならば、釋尊は、本果妙より本因妙に垂下して、本因妙の凡体となり、以下の九界の聖衆も、本果妙の現相を去つて、本因の凡形として、中尊妙法五字に對立し、妙法五字を口業禮拜し口唱行に信順する姿である。此の現相は下種益の状況にして、佛教圏内に於ては、本因妙の本師たる日蓮の名のもとに統括せられる事になる。日蓮は皇國臣民たるの上よりして、國体明徵を以て第一義なし、根本尊崇の本義を開顯して、皇祖神を御勸請なし奉り、國民信敬の本質を明

瞭ならしめるのである。若し人法一体の上に、人を以て表とする時は、在世の脫が主となつて、釋迦佛の名に依つて一代聖經が顯現される事となる。在世は、佛が主体となつて釋迦佛の說法となり、釋迦佛所持の大法を宣示顯説される、即ち、釋迦佛の教法であつて、釋迦佛の名に一切が統括され、能説の教主が自ら本尊の主体となり、人法一体の上に人面法裏の本尊となる。即ち是、印度の脱益佛教となるのである。

此の義を以てするならば、一尊四士（釋迦佛と上行等）の本尊は、在世當面の本尊であつて、末法下種益今日の所用でない事は明瞭となる譯である。

第四 漫茶羅本尊に就て本因妙と本果妙

下種は本因妙にあり、脱は本果妙に即する教義で、相離すべからざる關係にある。特に本因妙と本果妙とは本尊講説の上に最も大切な教義

である。本因、本果とは一体の上に二妙を談す「釋尊の因行、果徳の二法は妙法蓮華經の五字に具足す」^ミと説かれて、妙法蓮華經の五字には、本因、本果の二妙が具足され、此の一妙を、今末法の今日いづれを表すや、この問題と、漫荼羅本尊として表現されつつある末法の本尊は本因、本果二妙の内、いづれなるやの内容を談せんとするものである。

既に述べるが如く、漫荼羅本尊の構成内容は、久遠下種に基盤が確定され、久遠下種の化導に依つて下種結縁され、信、不信となり、順逆二縁の機となつて、一世ご三世に涉つて、三益化導を示し、結するところは具騰本種となり、以脱還種して、法も人も、國土も、共に本因下種の久遠に還元し、本因、本果一体の上に、本因妙を開顯して、久遠本地の妙名を以て、漫荼羅本尊、即ち、輪圓具足の根本尊崇を顯はす事は、漫荼羅本尊表現の根本意義となり、本因妙の上に談することとなる。

所謂、過去の本門は末法の本尊なり、この格で、過去久遠下種より、

中間大通に至り、在世脱益より、久遠下種に還元する、三世化導の一循環は、其の儘、直ちに、本尊の内容であり、漫荼羅本尊の確定基準である。本尊抄の始終一巻は、日蓮としての内容説明であり、開目抄は、此の本尊の教義の大綱である。安國論は、立宗の精神を説き、撰時抄は、本因、本果の時期の闡明であり、報恩抄は隨喜の信念を表白したものである。

かくの如く觀する時、過去の本門、即ち、過去の化導の三益は、直ちに、末法の大漫荼羅本尊たる事を知るのである。自ら日蓮は、自作に非らずこの言明は、スリカタギの漫荼羅、即ち、輪圓具足を意味するものであり、本有、本來としての根本尊崇を表現するものとなる。その意味より云ふならば、法華經本地の本門は、本因下種が根底となつて、本因妙に始まり、本因妙に還歸する。

本果妙とは、本因妙の自然の結果であり、本果妙の結果は必ず本因妙

に還歸するを原則とする。是は、以脫還種の教義である。

在世の化導は、本果妙の脱益化導であり、久遠本地への還歸は、本果妙より本因妙への還歸を意味するものである。上行要付を談ずることも、本果妙の上に談ずる時は、天台、傳教の法華宗となつて、脱の延長となるのである。

久遠本地の本因下種に始まる本地本門の教觀は、本因下種に還歸するものなり。こせば、上行付囑も又、本因妙の上に談すべきは、自然の道理である。然り、本地本門としての下種益化導は、本因下種を以て原則とする事を漫荼羅本尊に表現する。それが日蓮の本尊觀念である。内容より云ふ時は、スリカタギたる本尊である。

本因下種に始まり、本因下種に還歸する、本地本門の教觀は、法はもごより本因下種の大法であり、人は本因下種の信仰に始まり、たゞへ熟脱を経るごも、終りは在世の脱より久遠下種に還歸する、即ち、脱は現

在にあり。こも、聞法の法は、久遠にあり、所修の人の九法界は、現在脱益の位置を去つて、久遠最初の下種聽法の凡体に還元し、名字信行の口唱の功德に依つて、即成を唱へる、此の故に、漫荼羅本尊の九界の衆生は、本地本門の本因下種の信仰の口唱名字の凡体を見るべきである。佛界たる釋迦、多寶の兩尊も、又、名字信行の本因妙に下つて、上行付囑をなす。此の故に、漫荼羅本尊の十界の聖衆は、悉く、名字信行の凡体たる事を知るべきである。

若し本尊會中の十界聖衆が、各自に聖位にありとして、本果妙なりと談ずる時は、在世脱益の教義となつて、末法今日の所用に非らずを知るべきである。

第五 漫荼羅會上の皇祖神御勸請の意義

漫荼羅本尊は、本因妙の上に談ずる教義なる事は、本因下種の性質よ

り必ず然かあるべき事は道理の然らしむる處である。進んで、皇祖神御勸請の上より云ふ時は、全く以て、一分の疑もない法意となる。

皇國臣民としての日蓮は、漫荼羅本尊、即ち、輪圓具足の根本尊崇を明確ならしめんが爲に、皇祖神を中心として、國民信仰の對境たる大漫荼羅大本尊を圖顯されたのである。

本尊會中の十界の聖衆は、本果妙より本因妙に還元し、本因下種の凡体なるに依つて云ひ得る教義である。

若し本果妙の十界聖衆釋尊なりと云ふ時は、會中の釋尊と皇祖神との對立となつて、國民信仰の對境とはならないのである。翼賛宗教の本質として皇祖神は絶対に信仰を捧げ奉るべき國祖の神におはします。此の故に、日蓮は「日女抄」に(加之)の二字を置いて、天照大神八幡大菩薩の御一柱を御勸請し奉り「体の神つらなる其の余の用の神豈にもるべけんや。」と根本尊崇の實体を明確にし、國民の歸一すべき本有の尊形を顯

はされたのである。

佛教圈内として、壽量品の三世益物の法意を觀する時、明確に本尊構成の内容たるを知るのである。即ち、會中の十界の聖衆は、本因顯本されて、本因妙の凡体となり、佛教圈内にては、日蓮の統括する所であり、日蓮は皇國臣民として、國神に總括せられて、皇祖神は會中の總攬者として御座します所以である。

本因顯本とは、本佛の上にて云へば凡体口唱の信行であり、九法界の上にて云ふも、名字信行の凡体なりと云ふにある。更に進んで云へば、師弟共に同体の凡形であり、同体の上に、師は上位に居し、弟子は下位に居して、共に、同音口唱の名字信行を主とする、それが、漫荼羅會中の本尊聖衆の爲體である。本果顯本の時は三十二相の佛體として、人法一体の釋迦佛となり、一代聖教を演出する。此の本因、本果の一妙は、共に表裏一体にして、一佛二名と觀ずるのである。一佛の上に二名を具

備する故に、本因名字信行の時の本佛の名字をば日蓮と名づける。

壽量開顯の本因妙の本佛は、日蓮なりと開顯する時、日蓮居住の國土は日本である。即ち、日蓮の名も又、本國土妙の開顯をするものなりと云ひ得る。

皇國日本の國祖の神は、皇祖神におはします、壽量品の三世益物を觀する時は、過去久遠に本因顯本して、日蓮ありと談するならば、又居住の國土も久遠にして、日本ありと認めざるを得ず、久遠に日蓮あり、亦皇國日本ありと云ふ時は、直ちに久遠の皇祖神まします事は勿論の事である。

(イ) 時間的に見る三世説

佛教としては、必ず三世を説くものであるが、三世の根本教説は法華經壽量品の三世説である。壽量品では、甚大久遠と説いて、過去の最初を久遠五百塵点劫に置き、而も、此の五百塵点の劫數は一箇の五百塵点

に限らず、無量無邊の五百塵点を説かれて、無窮の相を示し、事の常住不滅の眞相を説く、是を、無始久遠の本果と云ひ、此の上に無始久遠の本因を説く、是即ち、壽量開顯無始久遠の本因、本果である。此の故に、三世は一念であり、一念の上に又三世と説く。此の三世は總在の三世であり、根本の三世である。過去が家の三世とも云ふ久遠の三世であつて、能開の三世である。途中の諸經に説く 所の三世は當分の三世であり、熟に約し、脫に約する三世である。熟脫の三世なるが故に、久遠の三世に非らず、近々の三世である。時間的に云ふ時は壽量品の過去常が諸經に勝れて、絶へて久しき過去常であり、途中、熟脫の諸經に説く三世は、時間の上に於ては、所廢の三世となるのである。

述多の三世を本一の三世に從多歸一して、無量の三世を廢して、本地一箇の三世を顯はすことは、三世一念にして、而も、三世は本有である。本有の三世は久遠常住の三世なりと云ひ得る。此の三世の教主は本因妙

一二九三・八
一九一・一一

の下種益を以て主となす時は、其の教主は、本佛と雖も、結果より云ふ本佛、即ち、本果妙の本佛ではなく、本佛自行の本因妙たる、名字信行の凡体の本師たるを知る。名字信行の本師本佛は「其の師を尋ねれば凡師なり」の格で、本師日蓮は其の人であることを考へねばならぬ。大覺世尊日蓮が頭に代らせ給ふごも、又、妙覺ながら等覺なりとも說かれるのは此の点である。只、時期ご云ふ上に、本因本果は同時一時の存在ではあるが、本因妙たる下種益を主点として説く時は、因果一体の上に、本因妙を表とした時の事である。

日蓮の存在を説く時は、自ら國祖神を觀する。國祖の神の御存在は、三世に見るも一世に觀するも、嚴肅である。皇祖神、皇國日本。日蓮ご、相離すべからざる事は、國史の證明する處であり、誰か之を疑ふ事が出來やう。三世に説けば、三世常恒に、一念ごして云ふも、必ず、皇祖神は御總攬者に御座しまして、國祖の神の御總攬下にあつて、翼賛の誠を捧げ奉

るごころに日蓮の本質がある。

(口) 空間的に見る現在

時間的に見るご三世ご云ふ事になるが、空間的に宇宙を觀する時は、三世は一念にあつて、一念の内に三世を通觀するものである。三世を一念の内に通觀するとは、現在を以て根本となし、現在を基準として過去を知り、未來を知るのである。

不變眞如の原理にあつては、現在の現状は、直ちに過去の實證であり、未來の現證である。三世はありご雖も、原理は不變にして、眞如の大海上は同一塩味である。此の意味に立脚する時は、過去遠々の當初ご云ふも未來永劫の來世ご説くも、寸毫も變り無き常住不滅の實體たるを知らざるべからず。

現在宇宙の事物は、一舜時間たりごも常住なるものはない、必ず、變遷を見る。可變は即ち隨縁にして、生死海の眞如たることを知る。

空間的に觀する時は、原理的の不變眞如にして、三世に變遷する事物も、原理の上には不變眞如であらねばならぬ。

壽量開顯の三世益物に、本因、本果の顯本ありと談するも、不變の原理に約する時は、現在の現象を以て、過去の事實を保證なし得るものである。三世は一念に納まり、一念は三世を出でず、壽量開顯の過去遠々も時間の上の遠々にして、一念の原理に約する時は、只、一剎那の現在に過ぎざることになる。一空即一切空であり。一假直ちに一切假であらねばならぬ。かくして一中道の一念は、一切中道の原理に還るご觀する時は、三世は直ちに一念に納まり、一念の思ひは直ちに三世に涉るものである。

今、皇國の國祖の神を御勸請申し奉る漫荼羅本尊の原理も、又、此の理に依つて知るべきである。一念の己身觀は、直ちに三世に涉る。日蓮の國神觀は、三世常恒に、漫荼羅本尊、即ち、輪圓具足の根本尊崇たる

故に、皇祖神を御勸請申し奉り、三世常恒に御總攬者に御座しますことを明確に顯はし奉る。即ち、立宗の大精神は、又、茲に在る事を知るべきである。

(ハ) 時間と空間を超越したる常住不滅

時間的に縱に三世を説き過去常を明かし、以て、現在と未來に及ぼす。壽量品の久遠開顯は本因本果の顯本を説く。本果妙の顯本とは、甚大久遠の果上を云ひ。本因妙とは、我本行菩薩道の、本佛自行の修因を明かす。名字信行の口唱高聲は、本因妙にして、本實成の成道は本佛果上の本果妙である。本因妙とは、常修常證であり。本果妙とは、常滿、常顯である。常修常證と常滿常顯は一佛の上に談する二義にして、二佛あるのではない。一佛の自行に約して、常修常證あり。化他に出づるを常滿常顯と云ふ、本果の上の常滿常顯も本因の上に談する常修常證の結果である。一佛の上に二名ある事は、只、時機に即する二義であつて、本

因、本果一体の上に本因妙を談する時は下種益化導であり。本果を證する時は、脱益化導となる。種脱は一双であり、一双であつていづれも純圓である。一同に純圓ではあるが、脱は一品二半であり、下種は題目の五字である。題目五字の弘通は下種益化導であつて、本因妙を重点とする。本因妙は名字修行であつて凡体の上の修行である。凡体名字の修行は、その師を尋ねれば凡師なりで、凡師日蓮は下種益修行の本師である。名字修行の上に本師本佛と云はれ、教彌實位彌下と説くのである。

第三章 漫荼羅本尊の教相

第一 概 説

如是如本尊在五十餘年無之八年之間但限八品。如是本尊が在世五十餘年に之れ無し云ふ現文に就て考へて見やう。本來佛法なるものは、釋迦佛の説法であつて、歴史上の釋尊が在世に説法された、それであり、

一切の佛法なるものは、いづれにもせよ釋迦佛の説法でないものはない。然るに日蓮はその釋尊五十餘年の説法を押へて、「在世五十餘年無之」云ふ、即ち、在世五十餘年無之、と云ふ事を原則とするのが日蓮の教學であり、下種益佛教の特徴である。

下種益佛教は、在世の脱益佛教ではなく、必ず久遠の下種益化導でなくてはならぬ。

「如是本尊在世五十餘年無之」云ふ意は、日蓮の當身の大事たる本尊抄の現文であり、此の文が彼は脱なり一品二半。此は種なり題目の五字の結文と合致するのである。在世の脱益を正意とした一品二半を主眼として見る佛教は、釋迦云ふ本果の佛体の上に説法教化をなす佛教であり。此は種、題目の五字なり云ふ義になるのである。

下種益佛教は過去にある云ふ意は、本尊構成の内容を示すものであ

り、下種益佛教は末法の初にあり云ふ時は、漫荼羅本尊を押へて云ふ義なる。過去の本門は、漫荼羅本尊の内容を明示するものであり、末法の本尊は、現在圖顯の大漫荼羅を指すのである。

(イ) 在世五十餘年無之の理由

然らば、下種益の本尊は何故に在世五十年中に説かれてないか云ふに就ては、彼の天台の六重本迹たる「已今本迹」に其の義は明確である。已今本迹とは、「已」は昔、過去であり。「今」は現在を謂ふ。此の已今本迹に二意があつて。一は「已迹今本」、一は「已本今迹」である。已迹今本とは、在世五十餘年の説法中で本迹の二意を判釋し、「已迹」とは、四十餘年の諸經と、法華經の前半、迹門十四品迄を謂ひ、「今本」とは涌出品以下を指稱するのである。

一意は已本今迹と云ふ、「已本」とは久遠を指し、久遠の本地本門は「本門」であり、「今迹」とは、今日一代五十餘年の釋尊説法の一切諸經を指し、

「垂迹」の教法なりと云ふ義である。今日一代の諸經の中には本門と説かるゝものはあるが、此の本門は「迹中之本」の本門であつて、「本中之本」本門ではなく。本中之本の本門は必ず過去久遠にあり、在世説法中に名のある本門は彼は「脱の」本門であつて下種の本門ではない。

下種の本門は久遠の本門であり、題目の五字即ち、五味主の本門である。一切の教法を統括する本地本門、五味主の本門、それが、總名、總在の妙法蓮華經であつて、根本尊崇の本尊の正体である。此の故に、「如是本尊在世五十餘年無之」と判釋せられたのである。

本尊抄中に説く五重三段の判釋は、漫荼羅本尊の教相判であり、就中法界三段は、特に下種益の本尊を分別する大判釋文である。一切の教判中特に法界三段は、最も肝要なる判釋法であり漫荼羅本尊の教學は一に此の判釋に依つて開出されるものなりと云ひ得るのである。

(口)

總名總在の本尊の立所

八八

本尊抄に此の本門の肝心南無妙法蓮華經の五字^ごは、末法相應の本門の本尊の正体を指し、之を迹化には付囑せず本化を召して本門八品を説いて之を付囑す、^ごある。即ち、本門八品は本尊の立所であり、直接、本尊に關與するものは本化でなくてはならない^ご云ふ指南である。

此の本門の肝心南無妙法蓮華經の五字は、一切佛教の肝心の文である根本尊崇の文相である。根本尊崇^ごは本尊の義であり、本門の肝心たる五味主の總名總在の妙法五字は本尊^ごなる。何故に此の妙法五字が本尊なり^ご知るか^ご云へば、本尊抄に「其の本尊」^ごあり、それを「此の妙法蓮華經の五字」^ご指されて「其の本尊の爲体」^ご説く、こゝに明らかに南無妙法蓮華經は本尊の正体なることを知り得るのである。

猶「其の本尊の爲体」^ごある爲体の二字は本尊のアリティの意であり、十界の聖衆を擧げて「如是本尊在世五十余年無之」^ご結成されるのである。

九四〇 2
九四〇 14
九四〇 12

る。本尊抄中「此の本門の肝心……八品に限」迄の文章は、實に最大の大文字で漫茶羅本尊の構成内容^ご形式を顯説されたものである。五重三段は大漫茶羅本尊の義釋であり、本門八品の引證文は漫茶羅本尊の文證である。

五重二段の義釋に至る現文に「請^フ重^ヲ說^フ之^ヲ委細^ヲ聞^フ之^ヲ」の八字がある。之に依つて五重三段の義釋なることを知るのである。

かくして、皇國に此の大漫茶羅本尊樹立の現文が、權實雜亂の狀態を擧げ末法今日の鬭爭堅固の現状^ご現證を引いて、以て此の雜亂せる思想を打破し、立正安國の大義を宣揚し、大本尊の樹立、即ち、輪圓具足の根本尊崇たる、皇祖神に歸一を教へる、即ち、國民指導の大精神を建立すべき大本をば本尊抄に詳説されたのである。

此の本門の肝心たる南無妙法蓮華經の五字は總名^ご云ふ事は、「地涌千界を召して八品を説いて之を付囑し玉^ヲ」^ご云ふ文に依つて知る事が

出来る。上行要付の「要」とは「總」である。總にして要とは、一切を開出する總であり、一切を歸納する要である。此の總要を上行に付囑すと説く文なる爲めに、總名總持の南無妙法蓮華經たる事を知り、同時に上行付囑なる文字は根本尊崇の根本付囑たる事を知るのである。此の上行付囑は本門八品を説いて付囑すとある。妙法蓮華經なる總名總要の内容を説くものは本門八品である事を知り、能説の八品所説の妙法五字云ふ事になり、茲に本地本門の根本説法は本門八品なる事を知り得るのである。

(ハ) 迹本次第ニ本迹次第

一代諸經を判釋するに就て次第能所を知る事を要す、即ち、迹本次第か、本迹次第なるかを知る事に依つて、其の根本意義に達成する事が出来る。迹本次第ニは、先に迹、次に本の次第であり、迹を先にする事は一代五十年の説法の次第である。華嚴より法華迹門に至り、本門に

來入する次第は迹本次第であり、釋迦佛説法の次第である。故に熟より

脱に至る次第であつて、在世の儀式を正意とした次第である。

本迹次第なる義は、先づ本に根本を置いて、本より迹に至るの次第であり、久遠の本が根本の本門である。此の久遠の本より從一出多する次第が本迹次第である。

此の久遠の本に重点を置く處に下種の本處があり、從多歸一とて多の迹より本一に歸納する姿が在世釋迦佛の説法の次第である。此の故に、脱益佛教となるのである。

脱は必ず種に歸ることが原則なれば、從多歸一の教相は、脱より種に還歸することであり、此の歸納する迹多の教法は必ず久遠の本一より開出演釋したるものなる事は、從本垂迹、從多歸一の原則より見て誤なき觀察である。遺文にその文證を求めるならば、法華經取要抄の逆讀迹門の義を以て知るべきである。在世の衆の爲ならば、方便品より次第に讀め

日蓮を中心とする下種佛教では逆に安樂行品より勸持、提婆品と讀めとの指南と、今の本尊抄の本門八品が能説の教なりとの指南を合せて考ふれば、道理整然として一分の疑もない。本迹次第の法華經なるが爲に、かくの如く釋されるのみならず、報恩抄の如是我聞の上經題の妙法五字の釋義をも合せて考へ見るならば、愈々釋然として本地本門の教相は諒解される處である。阿難結集は釋尊滅後であり、而も、阿難は上行体内の阿難なる事を考ふれば、尙更以て明瞭なる教義となるのである。況んや「第三の法門」と判釋方法の上より決斷されて、過去久遠の下種益法門を稱嘆し、五味主の妙法五字と總名總持の内容を明確に説示されるにつては只、仰いで信する外なしである。

茲に、名字信行の易行が見出され、凡夫成佛の基準が確定される。それを保證するのが、手本本尊たる漫荼羅本尊であり、漫荼羅本尊なるが故に下種益の對境となるのである。

(二) 相承に就て

相承と云ふ義に就て云ふならば、相承には種々の釋義が造られてあるが、茲では、總括して「内と外」の二義を以て説く事にする。内とは内證眞實の義。外とは一往の釋義を指す。上行付囑と云へば、日蓮教學では最も重要視されてゐる事ではあるが、内證眞實の上より云ふ時は、尙一往の義となる。其の故は上行付囑なるものは迹義と本説の二義に分別される事になり、迹義で云へば本果妙の釋迦佛は久遠劫來の弟子の上行に付囑するものなりと云ふ、此の付囑は迹説であつて、在世の脱の延長として天台法華宗が開出されるのである。

本義とは、本果妙の釋迦佛が本因妙に下り、迹化の九法界の衆が現脫を去つて久遠の口唱に還元し、上行体内に流入し、本因妙の釋迦佛は上位に居し、弟子の本因妙の上行は下位に居して、互に本因妙の凡体の上に上行付囑すると説く、それが本門流通の上行付囑である。

尙此の義は一往說として外相承云ひ、内證眞實の相承とは、一佛二名の同一の佛が時機に従つて、或は本果妙として佛体を演じ、或は本因妙として凡体を示しつゝ、本因、本果の二妙一体の上に、本因本果の二妙の姿を以て、凡聖互ひに時に従ひ、機に依つて、其の宜しき教を引くこと説く、それが内證の相承であつて、日蓮の教學は茲に基盤が置かれてある云ふことになる。此の点に重要基点があるものなりとする處に、日蓮の教學の眞の相承がある。上行要付を立つる事は教門に屬する法義であり、一佛二名は觀門に重点を置くことになり、所謂、釋迦菩薩とはこの一佛二名の義を指すものである。

第二 表現の方法に就て

表現の方法とは漫荼羅本尊なるものは本來常住である。今茲に顯はしてから在在し、現はさない以前には宇宙法界に存在しなかつた云ふの

ではなく。日蓮が圖顯しても、しなくとも宇宙法界に嚴存してゐるものでなくてはならぬ。否、宇宙法界が其の儘に漫荼羅であり、本尊である云ふ事である。此の故にこそ日蓮が自作に非らず云ふも、今法華經を弘通する日蓮が法華經に依つて發明的に圖顯したのでもない、實に、宇宙法界が、直ちに大漫荼羅本尊の爲體なり云ふのである。此の原理を説くものは彼の天台の理具三千であり、是を事相に顯はすものは因、果、國三妙合論の事具三千の妙法であり、之を圖顯するものは即ち、日蓮の自作に非らざる、所謂、大漫荼羅大本尊である。故に、一念三千の原理を主として見る時は、一切が直ちに本尊なりとも云ひ得られる事になり、又、此の原理に依つて事物に表現する時、文字、木像、又は繪像の表現となる。文字、木像、繪像の三者は原理的に異論はないが、事物表現の上に於て、それらの特徴を持つこととなる。原理的に三者同一の見解は成立つがその表物の根底に於て、三者共に相異の見解に立つた

場合、決して同一表現とは云ひ得ない事は自明の理である。

今談ぜんとする漫荼羅本尊の表現方法なるものは、現在寺院や、教會並に檀信徒の家庭に安置さる、本尊とは、如何なる内容を持つて表現されてあるかと云ふ事を「表現の方法に就て」を見出をつけた意味である。

(イ) 木像繪像の表現

漫荼羅本尊の表現は、日蓮の在世では文字表現より外には木像或は繪像として本尊造立の事實はない、従つて、日蓮の名に於て漫荼羅本尊を談する時は、文字漫荼羅を指す事は決定的である。もつとも、木像繪像開眼供養の事を記した文章はあるが日蓮自ら本尊として木像繪像の造佛は絶対にない事は明瞭なる事實である。

木像では釋迦佛は三十二相の莊嚴相を持つ佛体に造立されるが、日蓮が表現せる文字漫荼羅中の釋迦、多寶等の十界の聖衆は、本果の上ではなく、本因妙である事は前顯既に委悉である。

然るに日蓮門下の木像式安置の現状は、本果妙の釋尊を造立してゐる事は瞭然たるものである。漫荼羅本尊の構成内容より云ふも、圖顯された漫荼羅本尊より觀るも、本果妙の聖衆なりと云ふ事は斷じて云ひ得ない内容を持つものが、即ち日蓮圖顯の大漫荼羅本尊である。

若し本果妙の釋迦佛とする時は、皇祖神は如何に反省すればよいか、實に重大問題が起きて来る。こゝに直面する事は、漫荼羅會中の皇祖神と釋迦佛との對立であり、いづれに根本尊崇の重點を置くやの問題である。

(ロ) 文字表現に就て

宗祖が「文字即佛の御意なり」と云ひ、又「三十二相の佛よりも法華經の文字こそ眞の佛」と說かれ、木像表現よりも文字表現の勝ること今は更事新らしく說の要がない。

殊に臨滅度時の本尊が漫荼羅であつた事は末代迄の所用本尊の規格を示すものである。是れ日蓮の最後の教化、而もそれが入滅に臨んでの

教示であるから事態最も注意を要する事である。それが九ヶ年の身延山栖居を透しての後だけに、尙更大なる教示たる事を銘じなくてはならぬ。文字漫荼羅の表現本尊は日蓮門下として「日蓮が如くせよ」との結論である。

(ハ) 現状表現の方法は誤謬なる事

以上の諸義よりして、木像繪像の表現ご、文字漫荼羅の表現方法ごは原理論上同一義なるの認定は成立つても、事物表現の根底に於て、日蓮の教學基準に照らして文字圖現の根本に相反する木像繪像表現は誤謬ご断すべきである。即ち、現在日蓮門下の宗團に於て木像安置式を以て漫荼羅本尊の表現なりご、説明するが、其の根本に於て相容れざる重大相違の点に依つて、當然現状の表現方法は誤謬なる事を知らねばならぬ。

更に現状の木像安置式にあつては、皇祖神を排除してある現證に鑑み斷然日蓮の指導精神に復古せねば萬行徒於是愚か、國体不明徴の宗派に墮在すること、なる。

第三　三祕　總　說

(イ) 三祕の概念

「一念三千の法門をふりそゝぎたる大漫荼羅也」と説かれた、その總要本尊の爲体を説く時、功德聚として十界の聖衆を擧げ、一世三世の成佛ご。信誦に種脱の功德と運用を示される。此の漫荼羅本尊あつて、初めて法華經が五味主の教相なるこことも分明に、而も、常住不滅に説明され輪圓具足の根本尊崇たる旨も明確に指導される。

翼賛宗教たる日蓮の宗團ご、其の内容を説明する教學は、いつでも、皇祖神を中心としてゐられる、其處に日蓮の本質がうかゞひ知られる此の總名總在の漫荼羅本尊こそ日蓮の魂であつて日蓮の全生涯は實に此の大漫荼羅本尊の弘通にある事を確認する時そこに始めて日蓮の全貌が窺

七〇二 14 知される事となる。

一〇〇

此の意味に於て、「一大事の秘法を此の國に初めて之を弘む」こも「一大秘法を留め置くとも云はれたのである。此の一大秘法とは、即ち、總要總持の總名總在の本尊である。此の本尊をば、一闍浮提第一の本尊なりと決定して皇國ならでは絶体に樹立すべき道理なきが故に八萬の國に勝れたる國ぞかしこ説き、八萬の國に勝れたる國なるが故に、一闍浮提第一の本尊此の國に立つべしと云はれたのである。

これが日本佛教であつて翼賛宗教の本質本旨である。漫荼羅本尊はこの生命的の内容を持つが故に、死身弘法の行者として日蓮の生命が躍動する所以である。此の弘通方法に三方面を持つ、それが三大秘法である。總すれば一大秘法の總要本尊、開すれば三秘法である。故に、本尊は修行の規範正軌であり、信ずる者には明鏡となり。戒檀は修行の道場であり、化鏡である。従つて、修行の道法となるものは題目であり、題目又

道規となるのである。此の三秘は又圓妙具足なるが故に、總名の妙法五字が正体なりと云ふ事になる。

今云はんとする別体門の三秘とは、此の三秘を指すものである。茲に注意を要する事は總名の三秘に表裏を談する事である。表の三秘とは總在本尊を基点として其の運用に即する三秘である。裏の三秘とは、本因果、國の三妙合論事具一念三千を顯はす義にして漫荼羅本尊構成内容として説く三妙に約する三秘である。

此の時の三秘は、本果妙の釋尊を本尊となし、本因妙の修行を題目と呼び、本國土妙を戒檀と稱するものにして、脱益在世の本果妙を所詮としたる教義である。此の教義が總要總在本尊の内容となるものであつて即ち、過去の本門であり、過去の本門を内容として下種の本尊を構成するのである。

表の三秘とは日蓮を主として談する教義であつて、日蓮の弘通する總

在本尊の三方面に約する三大秘法である。

一〇二

(ロ) 三秘ご三學の能所

佛道ごしての修行は三學に納まるものである事は遺文の示すところである。三學の一を缺いても佛教の修行とはならないと論じて「余又年來此の義を存する處」とあつて、迹中熟脱の三學を論じ、本地本門の下種益たる三學俱傳の總名總在の妙法五字を説いて、三學を妙法に納め、三秘を開出するに當つては、本尊を説いて「定」を納め、題目を顯はして「慧」を攝し戒檀を明かして「戒」を具備する旨を説かれるのである。此の故に總在本尊を信じて三秘を行ずる時は、本地本門の三學を成滿する事になる。

(ハ) 三寶隨喜ご三秘の修行

暫らく佛教を主として説く時は、佛教は三寶歸依を教へるものである行者安住の歸依所は、佛法僧の三寶である。三寶は三世十方の諸佛の説く處にして、佛教の第一義である。本地本門下種の三寶は、本因妙を談

じて、本因妙に歸着するものであるが故、本果妙を主とする熟脱の三寶とは其の義を異にする處である。在世脱の三寶は、佛、法、僧を談するのである。下種の三寶は、僧、法、佛と次第して、僧を以て第一と置く僧とは凡体であり、凡師である此の凡師が日蓮であつて、佛なる釋迦佛も亦、凡体の体内に流入するを説く、それが大覺世尊日蓮が頭に代られ給ふとも、妙覺ながら等覺なりとも説かれた意である。熟脱の三寶たる本果を主とする三寶を尊崇する處に、印度佛教があり。本因凡夫の日蓮に攝する處に、本因下種の三寶がある是を別体三寶と云ふ、此の別体三寶は、やがて總名總在の總體三寶に能攝せられる時、皇祖神を漫荼羅本尊、即ち、輪圓具足の根本尊崇の御總攬者として、漫荼羅本尊に勸請し奉り、國民指導の根幹を明確に指示される。それが日蓮の本質である。

第四 三秘の各説

一〇三

(イ) 本門の本尊

本門の本尊を談するに就て、人法、種脱のある事を知らねばならぬ。今大綱を取つて其の義を述ぶれば、本地脱益人面法裏の本尊ご、本地下種益法面人裏の本尊の二義ごなる。

本地脱益、人面法裏の本尊ごは總名總在の本尊体内所攝の本果妙を正意ごする本尊を指し釋尊は能覺の人にして、本因、果、國の事具三千の妙法は所覺の法体ごなる。此の故に、本地久遠ご云ふごも、脱益化導の本質は、本果妙を正意ごなすが故に、久遠本地の報佛、本因、本果一体の本果妙の釋尊を本尊と爲し、所覺の三妙合論事具三千の妙法は、本果釋尊の体内に置く、即ち、人は表にして法は裏ごなる、是、人面法裏の本尊にして脱益正意の本尊ごなるのである。

本地下種益法面人裏の本尊ごは本地下種益總名の本尊にして、一切を總在せる能開、能攝、能生、所生總在せる總名總持の本尊である。此

の故に、人法を絶すご雖も、而かも、体内には人法宛然ごして存し人法表裏を談するのである。此の時は、従つて下種益の本尊は總名總持の法は表にして人は、法に隨つて体内に存する故に、法面人裏の本尊ご稱するのである。

脱益化導は下種益化導の終りにして、其の所詮は、久遠下種を覺知せしむるが正意ごなる。故に諸經を説いて下種の妙法を覺知せしむる爲に、末より本に還る化導を正軌ごなす。此の故に教主たる釋尊自ら本尊ごなつて釋尊所具の諸經を説いて久遠下種に還元せしむる、所謂以脫還種を以て基本ご爲す、此の故に、本果妙の釋尊が人法一体の上の^{人面法裏の}本尊ごなる。本果顯本に約する本門ごは此の義を指すものにして、化導の始終が下種益本尊構成の内容ごなるとは、此の意を取つて云ふのである。下種益本尊は、過去の本門たる脱益化導をも本尊構成内容の一義ごして、久遠下種に始まり、久遠下種に還る化導の始終を以て内容ごなし、

總名總持の妙法五字を以て本尊の正体と爲す。左右の聖衆を以て本尊構成の事實の保證となる。法は人の師として存し、法を面として總名總在の本尊義を成するのである。故に、法面人裏の本尊と云ふのである。

此の故に種脱一双の義を以て談する時、脱益正意の本果妙釋尊に即する人面法裏の本尊は、本因妙下種總名の本尊の体内に在つて、下種益の内容となり、總名本尊の説明教相となるものである。更に進んで云へば、脱益化導を主眼とする本果妙の釋迦佛を以て本尊となす人面法裏の本尊觀は、印度佛教にして、下種益佛教の正意に非らず、此の義を取つて總名總在の下種化導の本尊体内に納め、以て、内容説明の一線と爲し本因下種益の總在本尊を示す。是即ち、法面人裏の本尊として、下種益化導の根本尊崇を明確ならしむるものである。

(ロ) 本門の戒檀

本地本門の戒檀とは、下種を蒙らしむるが正意である。下種を蒙らし

むる事は、下種の大法を授戒傳受する戒法修行の道場であり、本尊建立の道場である。熟脱の戒檀は戒法を修して佛果を證得する所くのであるが、本地本門の戒檀は信誇二類に涉つて下種結縁を成する道場となるのである。下種の法体は漫荼羅本尊に存する、此の故に、漫荼羅本尊を建立する。日蓮の立宗精神とは漫荼羅の弘通にあるが故に、本門の戒檀とは先づ漫荼羅本尊を建立して、漫荼羅本尊を授戒傳受の本体と定めねばならぬ、此の故に「本尊抄には一闇浮提第一の本尊此の國に立つべし」と云はれたのである。本門の戒檀建立は、自ら迹中熟脱の戒檀即ち印度佛教の破廢となり、皇國佛教の建立となるのである。

漫荼羅本尊を授戒傳受するには、戒法、戒体、戒行の三義に分別される。戒法とは漫荼羅本尊の体内に具備する處の圓妙互具の題目にして、漫荼羅本尊に隨順して口唱高聲する姿は戒行であり、下種せられるは戒体である。故に漫荼羅本尊に隨喜して、題目口唱の事實に即して戒法戒

体、戒行は圓具することになるのである。

熟脱の戒檀として戒法を受くるには、必ず、和尚、阿闍梨、教授の三師を請じて傳法受戒するものではあるが、下種益佛法としては、漫茶羅本尊を安置して、隨喜口唱する處に授戒の作法が成就するものである。

漫茶羅本尊に隨喜渴仰する、其の姿は授戒傳法の作法となることは、輪圓具足の根本尊崇の義であり、輪圓具足の根本尊崇とは、皇祖神の漫茶羅會中の御總攬者として御勸請し奉るが故である。

皇國佛教とは天壤無窮の御神勅に副ひ奉り八紘爲字の理想實現を以て其の詮ご爲す。

謂ふ所の戒檀建立とは、即ち此義を指すものにして、大東亞の建設は佛教圈内に於ける戒檀建立を以て、扶翼分擔する翼賛宗教の本質を現はすものである。

晦暝極まる鎌倉時代にあつて日蓮は惡思想打破の爲め、本地本門の法

華經を檢討し、以て、佛教全体の誤謬を指摘し、娑婆即寂光の教義に依順して、他方に淨土を求めんとする捨國の因縁欽求淨土の思想を打破して、祖國愛の正義を掲げて、念佛無間等の四箇の格言を以て破邪に努め立正安國の大義を以て、顯正の實義を舉行し、滅私奉公以て、臣民分擔の要義を示されたのである。

(ハ) 本門の題目

漫茶羅本尊は下種の法體であり、下種の實行には本門三秘の修行を要するこことある。云ふ處の本門の題目とは、迹中熟脱の難行道に屬する四味三教の教法を破廢して、本地本門の易行である事行の妙法五字を顯はし以て口唱の題目行を顯はす。是は是、久遠報佛の本因妙時に於ける事行の題目であつて、三世十方の諸佛も九法界の衆生も、佛法最初の下種の修行の時には必ず唱へ出す五字、即ち南無妙法蓮華經であり、一切衆生同唱の本門の題目である。

下種益の修行は五味主である。總名の妙法五字を以て口唱行を示す事は、一切諸經の要法であると共に、一切諸經を總括する總在五字なる故に、下種益修行の要法として弘通せられるのである。漫荼羅本尊の聖衆又此の妙法五字を以て下種結縁を成し、信、不信に涉つて、一世ミ三世に成佛の現證を示す。即ち、信謗二類の下種成佛の姿である。信は一世に三益を得、謗は三世に流轉を成す。此の故に、熟脫の化導起つて三世に應同を示す、示九道身の化導であり、權者權現の出現である。實類の衆生は三世に熟脫の教を聞いて、最初下種に歸つて成佛得道を示す、此の教法は四味三教の諸經であつて、やがて、在世の脱益化導より、以脱還種の還元の教法に歸る、是即ち、下種より出で下種に還本するのである。四味三教の諸經は、最初 下種に還り、九法界の衆生は、口唱の易行道に還元する姿は、其の儘に漫荼羅本尊の爲体である。此の故に、漫荼羅本尊の三方面としての三秘は、本門の本尊は下種の本尊であり、本門

の戒檀は直ちに下種の戒檀である、従つて本門の題目ミ云ふも下種の題目であつて三秘は三秘共に漫荼羅本尊弘通の内容であり、漫荼羅本尊を信する者は、直ちに三秘に涉つて修行を成ずる事となるのである。

熟脫の教法に依る他土を求めて祖國を捨てんとする思想は、權教方便にして、實教本地の教法に非らずと力説して、熟脫の經典に依つて、破國の因縁を作る他宗他派の邪を破し、以て、本地本門の正義を立て、其の現證に漫荼羅本尊を圖顯して、脱佛教の思想を打破し、下種佛教の本質を説いて皇國佛教の本質を顯はし、國民歸一の根幹を明確ならしめ、以て國民指導の手本々尊ミなす。

第五 正像末の三時ミ五綱判に付いて

總要本尊体内の教相として五綱判がある、五綱判は共に釋尊滅後の三時即ち正像末の時期に流布される教法を判釋するものとして取扱はれて

ある、但し是れは日蓮の入滅後のこと、わけて徳川時代に至つて最も重要視されたものである。五綱の教判に依つて三秘の宗旨が撰び出されるこことになるのであるが、宗祖日蓮は是れを反対に總要本尊の体内説明として取扱はれてゐるのである。

而も最も注意を要することは、此五綱判の取扱ひ方法に依つて、日蓮の教學が根底より變革されることである(九四〇一)

既に説くが如く、本地本門の教學なるものは、釋迦を以て中心とせず脱益佛法たる在世の教法は久遠下種の最後の化導法として、初め華嚴より法華の本門に至り、以脱還種して聽衆の大衆は身は在世にあり乍ら聞く法は久遠の大法であり、下種還元の功德に依つて現在の聖位を捨て、名字信行の凡位に下つて單位口唱の功德に依つて成道をさげるものなりと説く、それか上行体内流入の法門である。

所化の衆生が名字に還る、況んや能化たる化主の釋尊も又本果妙より

本因妙に下つて師弟俱に本因妙名字の姿に還歸するを説く、それが具臘本種の教義であり、以脱還種の教判である。

本地本門の教法は下種に還る、即ち宗教は本尊に始まり本尊に還るとは此義を指すものである。

在世の脱益化導を主とする釋尊は久遠下種化導の最後の化導法であつて、釋尊自から本尊となつて、久遠下種の最初に還元せしめんが爲めに五十年の説法となるのである、此の故に久遠下種の妙法五字に還元することを目的とする化導方法である、是れを指して從多歸一の教法と云ふ、即ち五十年の迹多の教法が久遠の本一たる妙法五字に歸入させるを目的とするものである、

此の故に壽量開顯の大法門が闡明されるのである、四一開會の意を以て見る時は最も此義は明白である、一切の諸佛は久遠の本佛に歸り一切の教法は本地本門の大法に還る、一切の萬行は題目口唱の本地の妙法に

納り、一切の原理は玄題五字に攝せられるのである、

一一四

機情に約して三益化導があるが、佛意に依る時は久遠劫已來常住不滅である、衆生濟度の故に「方便現涅槃」をするが、佛意の邊は何日でも「而實不滅度」である。「而實不滅度」の上に「常說法教化」をする、其教化の方法は何日でも下種の妙法五字が中心となつてある、下種の時はもごより熟益化導も脱益化導も共に下種還元が一貫せる思想であり、本地本門の教法は何日でも下種が重点となる、下種を離れて本地本門の教法がない、熟も脱も共に下種化導を重点する、若し種を忘れた熟脱であれば、夫れは眞の脱ではない「種を知らざる脱は超高が位にのぼり、道鏡が王位に居せん」と如しである、佛教の本質は種を以て根幹となるす、即ち種とは「題目の五字」である。題目の五字は本因妙である。種子ご下種の異目があつても題目五字は本因妙である、本因妙は名字信行が主となり凡体口唱が根本となるのである。

イ、滅後の三時

滅後の二字は佛在世を考へるのである、滅後とは釋尊を中心に「滅」を思わせる。即ち、滅後とは釋迦の入滅後となるのである。

本佛 常住不滅を以て本質とする、滅なる文字は、「方便現涅槃」である、「而實不滅度」の本佛が「方便現涅槃」をする夫れが滅の姿である、即ち「滅」とは「方便」を以て本質とするものである。

1 涅槃に付ひて

涅槃とは假りに滅を現するを以て義とするが故に「而實不滅度」の文字がある「而實不滅度」とは本地本門の本涅槃妙に限るのであつて、藏通の涅槃は「不滅度」にあらず、眞實の入滅、即ち死を意味するものである、其故は而實不滅度とは法華經のみに説く義であつて余經には其義がゆるされないが故である、此の故に八十入滅は死を語るものであつて涅槃の義ではないと云ふことになるのである。

一一五

2 本涅槃妙に付ひて

一一六

「而實不滅度」を以て本質とする涅槃 本地本門の本涅槃妙でない限り説かれてない教義である。本涅槃妙とは本門十妙中にある本涅槃妙である、十妙とは一妙たる妙法五字の体内の説明であつて、妙法五字を透してこそ始めて「而實不滅度」を根幹とする方便現涅槃となる。

3 三身佛と涅槃に付ひて

法身佛は原理を指す義であり、報身佛は修行の上に説く佛である、法身の原理と報身の修行が合致する時境智冥合して眞身となり、化他に出ずるを應身佛と云ふ、應身とは應作を以て義とする故に入滅を示すものである。然りと雖も報身體内に於て論する時は「而實不滅度となるのである。

故に原則としては法身は原理、報身は修行の佛、應身は應作の佛となるのである。然れ共本地の三身 共に常住不滅を意味するものである。

今の而實不滅度を根幹とする、方便現涅槃の入滅は本地の三身の上に云ふ教義である。然りと雖も滅後に三身を説く事は、暫らく方便を以て義となす故に、正像末の三時の説は方便假説の上に立てられた説となるのである。

口、正像末の三時

正像二千年は元より末法なる文字も併に「方便現涅槃」の上に立てられた三時である事は「滅後」の二字が證明する處である、「而實不滅度」にある点より押して「而も實には滅度せず」久遠劫已來常住不滅と云ふのである、此の上より考へる時は、久遠常住を以て本質となす本佛の化導方法は何日でも下種があつて正像二時の弘通者たり共表面は小權迹の教法を弘通する共、内證は久遠下種の大法を覺知せしむるを以て正意とする、此故に「内證は同じけれ共」と説かれてゐる、方便として化導する正像二時は表面は小乘を説き權大乗を示し迹門を弘むと雖も内證

眞實の邊は本地本門の教法を流布するのである。

末法は下種が表として説く時機なる故に本因下種の妙法を弘通するのである。

此の故に正像二時又久遠の本法の流通である云ふ事が本説となるのである。

しからずして小權迹の流布する時期なりとする時は方便現涅槃の方便が本質となるのである。此義を以て考へる時は佛教圈内にあっても、正像末の三時は明らかに方便説の上に立てられた説法であつて、眞實の本義は「而實不滅度」である常住不滅を以て、教義を立てる事が本説となるのである。

五紀三時は其の文献は爾前の經典にあり常住不滅は法華經に説かれてゐるのである、本尊抄にあつては、「一往これを論すれば」を前提して久遠を以て下種となし、中間大通を熟となし、在世を脱ことなすこと説かれ

てゐる、一往の説は種熟脫を論ずるが再往の説は「迹門に似ず本門は序正流通俱に末法の始を以て詮こ爲す」である。

序とは法界三段中の序であつて爾前の諸經や大通佛の所説の諸經並に三世十方の諸佛の説かれた小權迹の諸經を指し、正とは壽量品を云ふのである。

「俱」の一字は種體内の意であつて妙法體内の四教を意味するのである。

妙法體内の四教は妙法五字の体内にあつて何日でも下種を主眼とするものである。

ハ、流通意別と滅後總持

滅後三時を説く正像末に流布する教義を判釋する方法として流通意別と滅後總持と云ふ言葉を用ひて居る、流通意別とは正法年間と像法年間の二千年に流布する教法は小乘であり權大乗であり、迹門の法華經であ

る。末法は本門の法華經が流布される時期である、小權迹本は共に其の教法の意が各々別々である。別して末法は未下種の衆生には本門の法華經を以て佛種を下す時である、迹門とは全然機も時も教も其意が別なりと云ふことである、本迹の兩意の別なる点より押して流通意別の意を以て天台と日蓮兩宗の依義判文を起す事になつてある、是れは當然「方便現涅槃」の上に立てられた三時の判釋法であつて表面に流れた現状である。

滅後總持の方は後滅の三時は俱に上行の所益なりと說いて内證に流れた思想を云ふのである。正像二千年間の熟益たり共久遠下種を覺知する處に巨益がある、決して表面に流布される教法で利益があるのでないと云ふ意である。此の意味より云へば滅後の三時は三時共に下種益の利益なりと云ふ事になるのである。

但し流通意別は勿論ではあるが、滅後總持にしても、何れも滅後三時

を認定して説く教法である「滅」の一字は「方便現涅槃」を主として見る教法である從がつて此義のみを以てするならば久遠劫來の常住不滅と云ふ義に反する意となる如何に「而實不滅度」を認めた「方便現涅槃」であつても衆生應作の應病與藥の方便となるのである。

此故に機情の上に立てた教法となつて佛意を正面に出した説ではないと云ふことになるのである。

此の故に滅後に正像末を認める云ふ説は機情に約する應病與藥の佛説となるのである。

本意は三世通達の常住不滅の上に論ずる下種益佛法、それが本地本門の法華經の本説となるのである。

ニ、壽量開顯に約して

本地の本説は無始久遠の事常住を説く、即ち事具三千の壽量開顯である、体内の別意或は別相としては、機情に約して三益を説き五時を示す

こ雖も、佛意は久遠劫已來の常住不滅の眞相を示す、是れ即ち壽量開顯の眞相である。

住本顯本こは此意を指すものである、幾多の述説は体外の迹は云ふ迄もなく、体内の迹説たり共、破迹、廢迹、開迹、會迹と説いて顯本の實義を顯はす、顯本の極説は住本顯本である、住本顯本は本佛の本意に就くの意である。

本佛ご云ふ共脱益の本果妙の本佛を指すのでなく、本果を体内に納めた本因妙の本佛を指すのである。

ホ、不輕ご日蓮

本因ご本果の關係は表裏にあつて何れも捨ることには出來ないことは勿論である、只時期に依りて本果を主ごし、本因を表ごする計りである。

下種の時は本因妙は主であつて名字凡体を以て口唱高聲の修行を立てる、其の修行の手本ごする處は不輕菩薩の行相である。不輕の往時は不

軽品に説かれてある、所謂、修行の肝心は不輕品にて候ご、日蓮大士は説かれて居る、即ち不輕菩薩こは本因妙の修行の手本ごとして、壽量品の我本行菩薩道を具体化して説く現證談である。

「日蓮は不輕の跡を紹繼す」こは(一三三七五)聖人知三世御抄の御示しである。

何の故に日蓮は不輕の跡を紹繼するのである哉ご云ふに、不輕菩薩は名字信行の菩薩こして、未だ下種なき衆生に強ひて妙法を下種される本師である、釋迦佛は脱益時に出現して、久遠下種退轉の衆生を脱しめんとする化導法を説く佛である、日蓮の時は兩者の中では不輕の時機に相當する、此故に脱益化導を主眼とする釋尊の跡を紹繼せずして、下種の行相を示す不輕の跡を紹繼するご説くのである、不輕の行相は本因妙の口唱行であり、折伏行である、口唱と折伏は名存の凡体を以て修行する本因名字の信行である。

釋尊は聖位に居りて熟脱の旨を説く、其の故に五十餘年に涉つて四教を説く。雖も終りにのぞんで久遠開顯を説ひて、久遠の下種に還元するを以て本格とする、即ち具騰本種とも以脱還種とも説くのが此の意である。

本果の脱益を表すする、本果妙の釋尊の化導方法を紹繼するのではなく、日蓮は本因妙の本師として本因下種の佛教を弘通するものなりとの意味を表示した、それが不輕の跡を紹繼するこのことである。

不輕の跡を紹繼するこ説く義は、尙教相上の一往説であつて、再往の深義は一佛二名の上で説く本因妙が極説となるのである。

一佛二名の本因妙とは、本佛の自行に約する本因妙である、本佛の自行は我本行菩薩道であり、我本行菩薩道とは名字口唱の信行を指す、名字口唱の信行を唱導する導師は日蓮を離れて他に求める事が出来ない、日蓮は名字信行の行者であり、本因下種益の導師である。

「教彌實位下」とは此義を指して云ふのである。教彌實の「實」は五味主の妙法五字であり、位彌下の「下」は日蓮の指すのである。

「實」の法は一切を能攝能納する總名總持の妙法であり、弘通の人は本果妙の名字信行の行者、凡体の日蓮である、「教彌實位下の六字に心をこめて之を察すべし」と説かれた、教實の妙法を位下の凡夫たる日蓮が弘通するのであるとの御示してある。

へ、諸佛同道さ久遠實成

諸佛同道とは三世さ十方に説かれた諸佛は、名字の不同があり年期の大小があるが何れにしても衆生濟度が佛としての目的であり、衆生濟度の爲めに説く教法は同一の教法であるとの意である。

諸佛云ふ諸佛は、佛名を以て教化する時は必ず釋尊の如くに華嚴を始めに説いて涅槃に至ると言ふ事は、佛としての化導法であつて一定されてゐる姿が諸佛同道である。

此故に諸佛の説法は必ず終りに法華經を説いて壽量開顯し、久遠の本佛に還元する、久遠に還元するとは久遠劫以來久遠の本佛は過去にあつて、常住不滅なるに依つて垂迹の佛である、三世十方の諸佛は、過去に還つて常住を示すものである。

過去常住が判明する時は直に現在の常住であり、又未來永劫も常住にして不滅である。三世に常住を認めるここは總括して一世の常住であり一世の常住は又三世の常住を明示するものである。

ト、くりかへし塵点ご事常住

法華經壽量品に説く、くりかへしの塵点の教義は、無量無邊の五百塵点をか說れてある、其意義は無始無終の法体を示されたものである、過去を説けば無始久遠の過去常住の教義となり、未來を説けば無終永々の未來常住となる、無始ご無終の常住は、不生不滅の事常住を示し、無始の佛界ご無始の九界は、所化以て同体なりご説いて互具互融の三千は同

時一時の存在ごとして一念即三千の妙義を盡し、現ご未を去つて過去常住につき、常住にして不滅の原理より押して過去の常住なることを知り、引いて未來も又常住なることを説くのである。

過去と現在、未來に涉る三世の常住不滅ごは三世一念の原理よりして三世即一世の常住なることを知らねばならぬ。

此の故に過去の本佛の自行によせて日蓮ご説くことは直に現在の日蓮なることを知ることになり、現在の日本も過去久遠によせて説けば過去久遠の日本なりご知ることになり、現在の日本も過去久遠によせて説けば過去久遠の日本なりご知ることが出來得る、是れ即ち三世一念の推理に基く故である。

日蓮ごは本因妙の導師であり、日蓮所住の國土は、皇國日本である、皇國日本は、皇祖の神のおはしますことは言ふ迄もないことである。

佛教圈内の日蓮は、名字信行の本師ごとして見ることは、スリカタギ顯

本たる住本顯本の意であり、同時に皇國の臣民たることは國史の示す處である。

皇國の臣民たる日蓮は、臣道實踐の故に本地本門の法華經を説いて、根本尊崇の大義を示し、皇國を根幹とする下種佛教を建設して翼賛宗教の本質を示し、滅私職域の誠を盡すを以て立宗の精神となるのである。天壤無窮の御神勅は、皇祖神の御存在と共に、皇國日本の無始本有の常住を御示し遊ばされることである。

「日本ニハ神國なり」ニ、皇國体を闡明し、豈に此國に生れて此の國を思わざらん哉と説いて報國至誠の實を捧げ、先づ國家を祈つて佛法を立つべしと、翼賛宗教の本質を説くことは、本地本門の法華經の教義が翼賛の實義に叶ふが故である。

然るに「方便現涅槃」を説く「方便」の二字は「而實不滅度」の「實」に相對して「方便」であり、「現涅槃」の二字は「不滅度」の二字に對し

て「滅」となるのである、方便の上に即する「現涅槃」は滅となる、たゞへ不滅の滅とは云ひ乍ら「滅」の一字は文字通りの滅である、况んや滅後の二字は「後」の一字に依つて現滅を顯はす「後」なるを知る、此の滅後は「方便」の上の現涅槃であり、滅後の三時は共に方便説の上に樹立する三時であることを知らねばならぬ。

眞實の本説は「而實不滅度」の故に常住不滅である、常住不滅の本説より見る時は方便の上に説かれた正像末の三時の説は衆生濟度の方便説なることを知る方便説なるに依つて熟益化導と云はれて、爾前述門の諸經を基本として久遠下種に還元せしめんとするのである、末法の二字又下種益の法華經を説くことは云ひながら、正像二時の終りに末法來るの説ば、其源は、「方便」の説に基く末法となるのである。

久遠末法同時の説は、常住不滅の本体より云ふ義であつて、正像二時も又下種益化導なりと見る所に佛教の本質が存在するのである。

次下に説く五綱説は暫く佛教圈内に依頼して、五綱の大畧を述べんとするのである。

第六 弘通の要綱としての五綱判

日蓮の宗旨建立は建長五年である。漫荼羅本尊は總名總在の本尊であつて、一切の經教は茲に基点を置いて發動するものである。過去久遠の最初より、在世現在の脱益に至り、更に久遠下種に還元する佛教は、種熟脱の三益化導として殘る處なく完備せられ、三千塵点、五百塵点の長劫を経る一切の化導方法は、盡して茲に以要言之の要法となり、上行要付の名に依つて、滅後化導の要諦を示す、久遠最初の下種の功德に依る十界皆成の姿は、經教の功德力を示した實證として宣揚され、漫荼羅本尊の圖現は過去の本門を以て文献となし、十界の聖衆、下種還元の成佛を説いて其の現證となす。下種の本尊とは我等衆生の手本々尊である。

日蓮は下種益の本師として、正しい本尊觀念に立つて、誤またざる教判のもとに三密の修行を教へて行く、茲に日蓮の宗團が存在する。釋尊が四十餘年の權教方便を説く事は、實教たる法華經を持つが故に説き得る方便教である。日蓮は總要總持の漫荼羅本尊を弘通する爲めに、五綱判をなすものである。正しい教判が正しい宗旨を産み出す事にはなるが、日蓮の場合は、總要本尊の弘通が先となつて三密の修行があり、三密の修行を確立せんが爲に五綱判が判別されるのである。

此の故に、五綱判は漫荼羅本尊の教相としてこそ眞の五綱判であらねばならぬ。即ち、五綱の判釋は總要本尊の内容説明であり、三密の修行は漫荼羅本尊の修行方法である。

第七 五綱の總説

五綱とは教・機・時・國・序の五綱である。下種益の凡師として本地本

門の法華經、即ち、輪圓具足の漫荼羅本尊を弘通せんとして、漫荼羅本尊の教相を説明せられたそれが五綱の教判である。五綱の教判は一は漫荼羅本尊を闡明ならしめんが爲に説き出された教判である。一代諸經に依つて、滅後に宗旨を立てゝゐる各宗各派の批判をするには、其の依經である一代諸經の淺深勝劣を判する必要がある。此の故に、一は諸經を検討糾明する教判とも云ひ得られるが、日蓮の場合は、自身は一代諸經を總要した漫荼羅本尊を弘通せんとするのである故、その必要はなく迷へる諸宗の人達の爲に五綱の教判を示されたと云ふ事が正當なる見解である。一代諸經の判教である開目抄には「天台宗以外の宗旨は皆本尊に迷へり」と断定して、本尊に迷へる者は、父統の邦に迷へる畜生なりと喝破されてゐる。日蓮の教法は、本尊即根本の尊崇を教へる事が重点となつてゐる事に注意せねばならぬ、此の意味に依る五綱判である。

「教」とは下に蒙らしむるの辭にして、衆生引導の爲の教を云ふ。此の

教に權あり、實あり、迹あり、本ありで種々の異があるが脱益時の釋迦佛の説法なるものは久遠下種の終であつて、やがて久遠に還元するものなりと説く、それが教判である。久遠還元は漫荼羅本尊の内容説明となるのである。

「機」とは可發に名づく、と説いて、教を受ける衆生を指す。教を受けれる衆生の持つ機根を知る云ふ事が機綱の重點であり、機根を知る同時に、機縁と云ふて、教法に対する機類をも合せて知る必要を説くものである。

「時」とは、變遷に名づくと説いて、移り變りの世の中の有様を指すのである。即ち時代の觀察方法を云ふ。

「國」とは教化所縁の土地を云ひ、國々に依つて異なる性質、歴史、習慣、風俗等の差異に依つて、教法の適否がある。それを分別する事が國綱である。

「序」^ミは教、機、時、國、教法流布の前後を知る事である。已上の五綱の教判を借つて、教を知り、機を見、時を考へ、國を尋ねる事になり、從つて、教法流布の前後を知つて、教法を宣布するのが五綱判の大綱である。日蓮の場合は、皇國の臣民^ミして、皇國の現状が如何に「下剋上」であつたかを觀見しあり得べからざる現状を目のあたりにして、當時の教法を檢討し誤まれる佛教に依る思想悪化の經緯を知つて本地本門の教法を宣揚し、漫荼羅本尊を弘通して、國民たるの本質を開發せん^ミする、それが日蓮の立宗精神である。此の故にこそ開目抄の三大誓願がある。

第八 五綱の各説

(イ) 教 綱

本尊体内の教相^ミして、五綱を説く、五綱の中の教判を討ぬるに、日蓮

の遺文^ミしては、五重相對。三種教相。五重三段の判釋法がある。いづれも、本尊体内に納められた宇宙のあらゆる教法に對する批判、判別ではあるが、要は、佛教そのもの、性質を判じ、正邪を勘へ、破邪顯正を本質として、輪圓具足の根本尊崇たる下種佛教の本体に到着せしむることを目的として説き出されたものである。

五重相對^ミは、内外。大小。權實。本迹。種脫の五重を云ひ。三種教相^ミは、根性の融、不融。化導の始終、不始終。師弟の遠近、不遠近。を云ふのである。五重三段^ミは一代。一經。迹門。本門。法界の五重であつて共に序正流通の三段に分別して説く故に、五重三段^ミ云ふ。久遠下種に出でたる教法は、久遠下種に還元するものなり^ミ説く事に依つて教判の大意^ミするのである。

(一) 五重相對

開目抄に説かれた教判であつて、塵數無邊の教法の大綱を取つて五重

に相對し、其の旨歸を示し、宗旨を詮出して弘通の適否を制定するものである。

内外相對とは佛教を以て内典の教と云ひ、佛教に非らざる教を外典と名づけ、佛教の内典と、佛教以外の外典の教を相對批判したるものであり、

大小相對とは佛教内の諸經をば小乘と大乗との二義に分別して、判釋したものである。權實相對とは一代諸經を權實二經に分別して說かれたものである。

本迹相對とは一代の諸經をして、本門と迹門に分けて説く。教法の上の本、迹説と、人の佛の上に、本地、垂迹の一義を判じて、人法共に本、迹の二門を判する教學である。

種脫相對とは、迹中之本の本門と、本中之本の本門とを分別する教義にして、種とは下種益の本門を云ひ、脱とは在世の教法たる一品一半の

本門を指して脱益至極の迹中之本の本門と説くのである。即ち在世五十餘年無之の本地本門の教法たる總名總在の妙法五字の題目と、在世の本門たる一品一半の脱顯本とを相對して以脱還種の本質を討ぬる云ふのである。人の佛に約しても亦、父佛の報身と、母佛の法身の二佛の相貌を説いて理事の二佛の根幹を明かし、本因本果の表裏を説いて末法下種益の教主を定め、本因下種の妙法と、一品一半の脱益を明瞭ならしむる、それが種脫相對の本質である。

要は五重相對は初め内外の淺より、終り種脫の深きに入つて、下種相應の人法を明確ならしむるにある。翼賛宗教の本質より云へば、下種益の本因妙を説いて凡師正意の正格を説き、日蓮自ら本因妙の凡師なる事を明示して、佛教圈内の最高權威者たることを宣揚し「日蓮は日本國の者也」と説いて、日本民族たるの國籍を明らかにし、直ちに、君臣の大義に立脚して翼賛の臣道を實踐せんが爲に、三大誓願を起して、日本の

宗教を樹立して、職域奉公の誠を捧げ奉るのである。

(二) 三種教相の大綱

三種教相は五味主の妙法を判釋する教判である。根性の融を説いて十界互具を知らしめ、化導の始終を明かして本地垂迹を判じ、師弟の久遠常住を説いて久遠下種の總在本尊を知らしむるを主眼とするものである。

(三) 五重三段

全佛教をして五重相對の教綱を起し、判釋する教判であり、今の五重三段は全佛教の堅判である。横判と堅判は共に漫荼羅本尊の内容を説明するものである。

五重の三段はあつても、前四重の三段は脱益在世の教法たる一品二半の意を以て判釋し、後の法界三段は末法下種益の教義に即して判釋されたものである。

然りこ雖も、五重三段の教相なるものは、總要本尊の内容を説明する

爲に説かれた教判である。此の故に、五重三段は俱に下種益の教判たる事は勿論ではあるが、現文に就て云ふ時は、前四重は脱の教判であり後の一重は下種益の教判となるのである。

本尊抄に一代三段を説かるゝ時、法華經一部八卷二十八品、進んでは前四味、退いては涅槃經等の一代諸經總じて之を括るに只だ一經也、始め寂滅道場より、終り般若經に至るまでは序分なり、涅槃經は流通分なり、こあつて、教部は各自其の名は異にするこも、其の理を觀する時は實相の一理に歸す、此の故に、一代諸經を通同して一經を定め、以て序正、流通を判別するのである。「十卷三段」こは、法華經等の十卷に於て三段を分別するの意であつて、能詮の教を三段に分別して所詮の實相の理を詮出する。是が法華經一部の實相を詮出するを主眼とする三段である。「迹門三段」こは、二乘成佛と闡提成佛を主として説くものではあるが尙ほ始成の邊があつて、實相は爾前に通するが故に、本門の三段を説

くのである「本門三段」は能詮の經を判じて、今經一部の眞相圓理は本門の一品二半に至つて究竟の實義顯はれて、實相理具三千が顯出されるのである。

然しながら理具一念三千の佛母實相の義は顯はれても、佛父の義は全く現はれて居ない。父の種が顯はれない壽量品の理具三千では未だ眞の佛種ではない、と説かれて、本門三段には未だ佛種のあらざる事を證されてゐるのである。「法界三段」では佛種を顯説し、末法流布の下種を成す、それが法界三段であつて、此の三段を説いて諸義満足するものである。

法界三段は五重三段の最後の判釋であつて、前四重とは、其の意を異にして、宇宙法界の一切の經々を取つて一處に集め以て、三段を談ずる大法門である。本來法界三段なるものは宗旨の三秘を詮出するが爲めに説かれた教義であると云はれてゐる。然るに本尊抄では此の本門の肝心

南無妙法蓮華經の五字——其の本尊の爲體——如是本尊在世五十餘年無之——但限八品。と説いて、次下に「請重説之委細聞之」の八字を置いて、五重三段の大判釋となつてある。要は、先づ總要本尊を説いて五重三段に至つて其の理由の説明、即ち、義釋となるのである。

此の故に、五重三段は總要本尊の内容説明となる譯である。此の五重三段は、前四重は一代五十餘年の説法を三段に分説し、法界三段は廣く三世十方の諸佛の經々迄も取り入れての説明である。又、總要本尊なるものは、三世三十方、時間三十空間に涉つて、大宇宙の全体其の儘に總名本尊なるが故に、三世十方の諸佛の經々をも取り入れて説明したものであると云ふ事になり、更に此の法界三段は種々脱の二義に涉つて其の運用を示されてゐる文面である。脱の上に談するとは、本尊抄には「又、本門に於て、序、正、流通あり」と先づ總要して三段を述べられてある、「又」の一字は前の本門三段とは其の義を異にする事を標示し、其の義を

異にするこは、本門三段は脱益化導の迹中之本の三段にして、法界三段は久遠本地の本中之本の三段である。

故に、廣く三世十方に涉つて説かれてある現文には、過去大通の法華經より、乃至現在の華嚴經、と説いて、次下に「十方三世諸佛の微塵の經々」と説き、前四重との相違を明かし、此等の諸經は壽量品の序分なりと説くのである。壽量品は正宗分であつて、一切の諸經は序分と説いて、序と正とを相對して「一品二半より外は小乘教、邪教、未得道教、覆相教と名づく」と擧げて、本地本門の總要本尊体内所攝の一品二半、即ち、種脫一双の上に、彼は脱、一品二半と脱中の種子を擧げ、三世十方微塵の經々を破し、「此等は種子を知らざる脱」熟益の經なるが故に、その教々を信する機をば「其の機を論すれば、德薄垢重貧窮孤露にして禽獸に同ず」と論破し、次下に「爾前述門の圓教すら尙佛因に非らず」と破し「如何に况んや、華嚴、眞言等の七宗の論師人師が宗をや」と談じるるのである。

爾前權門に依つて本地本門壽量品を知らずして宗を立つる人師を破し、更に進んで「與へて之を論すれば前三教を出でず、奪つて之を云へば藏通に同ず」と断じ、其の理由をば次下に「法は甚深と稱することも、未だ種、熟、脱を論ぜずかへつて灰斷に同じ、化の始終無しこは是也」と断定して、佛教は下種を尊び、下種に依つて得道する義を論結、論破されるのである。

然りと雖も、今の正宗一品二半は是尙ほ脱中の種子なる故に「是等は且らく之を措く」と説いて、正宗より流通に約する法界三段門であつて總要本尊の流布する相を説いて「本門を以て之を論すれば一向に未法の初を以て正機と爲す」と判じ、以下に本地の種子を論じて、末法流通の下種本尊の内容を談じ「所謂、一往之を見る時は、久遠を以て下種と爲し、大通前四味迹門を以て熟と爲して、本門に至つて等妙に登らしむるを脱と爲す」と説き、化導の次第を明かして、種脱の前後を論じ「再往

之を見れば迹門に似ず、本門は序、正、流通共に末法の初を以て詮^ミ爲す」^ミ能流通に依る所通の序、正の二も俱に末法の初め、下種の要法流布の相なることを嚴定し、正宗を以て序分を破し、以て流通を招く^ミ云ふ、本地本門の極談である事を示し「在世の本門^ミ末法の初めは一同に純圓なり」^ミ種脫は一双にして常同の義を釋し、「但^シ」の一字を置いて「彼は脱、此は種也、彼は一品二半、之は題目の五字なり」^ミ脱^ミ種子^ミ下種の總要本尊^ミを相對して常別種脫の相を談するのである。要是五重三段の教綱は本地^ミ迹中^ミを判別して、總要本尊体内の種子を論じ、種脫は一雙なるも、時に依つて表裏ある事を知らしめ、人面法裏^ミ法面人裏の本尊の義異を示し、以て、本尊体内の教相^ミなすのである。

(口) 機 綱

本地本門の總要本尊の体内教綱を判じて、本尊構成の内容を諒知するここになるが、機綱を説かないでは教益を蒙らしむべき機を辨知する事

が出来ない、此の故に教判の次に機綱を説くのである。撰時抄に「佛眼をかりて時機を勘へ佛日を以て國土を照らせ」^ミ説かれてある。惣じて佛法を蒙らしむる機を考へる^ミ種々に分れてはあるが、先づ在世の機類がある。此の機に二種あつて、見佛聞法の機^ミ、見佛不聞法の機がある。見佛聞法の機^ミは、佛教を信する機であり、見佛不聞法の機^ミは、佛の在世にあり乍ら佛法を聞かない衆生である。

次に堅入權實迹門の機であつて、是は、久遠に下種を受け、不信の故に退轉し、大通佛の出世に熟するか、又は、佛在世の衆生^ミとして見佛聞法し、次第昇進の衆生を云ふ。この機に又、待時圓實の機と不待時圓實の機がある。待時圓實の機^ミは、鈍根の機にして說法の次第に従つて入實法華する機であり、不待時^ミは時を待たずの機で、佛は未だ法華を説かず^ミ雖も、前四味を聞いて法華を覺る利根の機である。

尚この外に横入權實迹門の機がある。横入^ミは直ちに聞の義で、權に

より、實により、迹により、本によつて法華の益を得る者を指す。

次に滅後の機類に就て云ふならば、在世移轉の機と下種の本機とに分つ。三世移轉の機とは罪深重で佛の在世にも出生する能はず、たゞひ出生しても不聞法の故に滅後正法、像法時に出現し、正像二時の教法を縁として過去久遠の下種を熟し、或は、迹中法身の益を得、更に久遠の本脱を遂げる機を指すのである。是等の衆生は必ず迹より本に入り、久遠の本機に還歸する事を以て機類の本處に歸るものなりと説くのである。いづれの時、如何なる機なりと雖も、機類の本質は久遠下種に還元する事が根本である。久遠の下種に還元する事は、聖より凡に還るの意で、久遠下種とは凡体の上の下種を鑑みて、熟と脱とに如何なる尊貴の粧あるこも、それ等の衆生は必ず聖位を去つて、凡位に就く。

下種成佛の本質を説く事は、佛教の全貌であり、凡位の下種を知らざる佛教は、種を知らざるの佛教であつて、佛教の本義を得たる機ではない。

下種の機縁とは、未下種の衆生が本地本門の總要本尊に縁し、總名總在の妙名を聞する機を指すのである。此の機は信、謗二類に涉つて得益を得る機であつて、信は一世に、謗は三世に益を得ると説く下種結縁の衆生を指すのである。

(ハ) 時 綱

教判を説き機類を知るに雖も、時期に合せざれば教益はない。此の故に時期を判知する必要がある。時期を判知する事はやがて本地本門の總名、總在の本尊流布の時期を知る事である。撰時抄に「先づ時を習ふべし」とあるは此の義を指すのである。佛法の流布する時とは在世と久遠中間の大通の時があり、佛滅後には、正、像、末の三時がある。在世の時と雖も、五時があつて四教を説く、滅後には三時を立てるが、正、像二時は迹の時で、末法は本門の本尊が流布する時と云ふのである。正、像、二時は佛世と同一であつて、久遠下種の輩が熟脱を得る時期であ

る。此の時期を四箇に分説して五百年の年限を附してあるのが大集經の説であり、正、像に分けて二千年を限る事は大術經の説である。此の時期は久遠下種調熟の時期とあつて、弘經の師も亦、三時共通の内證の邊ご、外は時の宜しき姿ごの二義を存して、内證の邊は久遠下種に約して末法と共に滅後總持ご稱して居るが、外宜の邊は流通意別ご呼んで本迹の差異を論ずる事ごなるのである。

末法下種の時ごは鬭爭堅固ご説く、迹中、權、迹の教法は威力を失ひ利益更に無しこ説く、即ち、白法隱沒の逆謗の時である。此の時に弘通すべき教法は本地本門の漫荼羅本尊の教法である。熟脫佛教が隱沒し下種益本尊が弘通されるのである。佛說で云ふ末法の始と云ふ時期は、我が日本では鎌倉時代に相當する。然らば、それ以前の正像一時は如何と云ふ問題が起るが、滅後總持より云へば、いづれも、本因下種を中心とする流通意別の邊に約する故、末法ご云ふ時期が本地本門の流布する時期ごする云ふのである。

云ふのである。

眞に佛教の下種に約して見る時は、熟の時も、脫の時も、共に下種を目標として修行の實を行するのである。法体を中心考へて行く佛教では、いつの時でも下種佛教である。

只表面に顯はれた事實から押して、熟脫と云ふ事になる。此の意を知るこ知らざるとは、種を知るの脱ご、種を知らざるの脱ごの相違ごなる。此の点に重点を置かないものは、種を知らない脱ごなり、此の事を知るものは種を知るご云ふ事になる。

漫荼羅本尊は常住不滅に存在してゐるのである。表現には時期が定められてゐる、之を隱顯の二義ごも云ひ得るかと思ふのである。

教佛圈内で云ふ末法ごは、漫荼羅本尊の流布する時期であつて、漫荼羅本尊に依つて下種され結縁されるものたりご説く、それが末法の時期ご云ふのである。

(二) 國 綱

教、機、時の三が相應するとも國情に合致せんば教法流布すること能はず、本地本門の漫荼羅本尊を流布すべき國土として佛教圈内にあつては、末法に至れば必ず流布すべき國土が無くてはならぬ、此の國土の情態なるものは、小を以て大を打ち、權を以て實を破すと云ふ時である。國ごとしても思想悪化の時であり、國を思ふと云ふ者も無いと說かれてある。

印度にあつては小乘教が適し、支那には權大乗並に迹門等の流布が適し、本地本門の漫荼羅本尊の流布すべき國土は八萬の國に勝れたる皇國日本であり、その時日本の情態は、大小乘教の分別は亂れ、權實の異相も明瞭を缺き、國土全般に涉り分限を忘却した衆生の充滿する時と説く。

皇國日本の國体は不動であり、天壤無窮である。然れども、政体は時に依つて可變である。彼の賴山陽をして筆を投げしめた承久の亂は日蓮

出生直前の事であり、義時、泰時が取つた不埒なる所置は時代思想の然らしむるものなりとして、思想の淵源をなす儒教と佛教の研究に依つて出の教義の根本に捨國の因縁となるべき西方淨土願求の思想と、教主二人並べて説く教義は一國二王並立の如き破國の因縁なりと喝破して、當時鎌倉の晦暝なる状態は、正に「種を知らざるの熟脱の教」根幹を忘れたる枝末の念に依るものなりとして、下種佛教を宣揚し、根本尊崇を叫んで本有常住の漫荼羅大本尊を顯はし、皇祖神に歸一し奉るは國民翼賛の本質なりと唱導し、國体明徵を以て第一義となす。

佛教圈内より云へば、國情に應じ法華經流布する國なる事を覺知して翼賛實踐の職域奉公となる。此の意味に於て、豈に此の國に生れて此の國を思はざらんやと説き「先づ國家を祈つて佛法を立つべし」とも説かれたのである。

(ホ)序 綱

(一)總 説

教を分別し、機を見時を知り、國を鑑み更に教法流布の次第を知る必要がある「必ず前に弘まれる法を知つて、後に弘むべし」ことは、教機時國抄の指南であり、教法流布の次第としては、迹中熟脱の次第ごと、本地本門の流布する次第ごとである。

(二)正係ご傍系

迹中熟脱の流布の次第に二義を存し、佛滅後佛說に依順し佛教を弘通する弘通者ごと、佛說に依順せずして自見を基として只佛說を用捨した人師もある。

時に應じ機に從つて弘通するは同一義であつても、佛に依つて定められた滅後弘通の基準に背むく時は正係者であり得ない事は自明の理である。

る。謂く小乘を以て大乗を打ち、權教を以て實教を破る行爲は、僧形を以て行動すごも、其の本質は佛教に非らずして外道ごなるのである。

熟脱化導の時期に於て正系者ご云ふごも、時移り大乘流布の時期ごなつて、尙小乘に執着する時は時期不相應の教法ごなつて、正當なる教法流布ごとは云ひ得られない事となる。此の意味に於て、本門流布の時に迹門並に權教を弘めては時を知らざるの行爲ごなつて、正系佛教者ごとは云へない、下種の時に於てをやである。

(三)末法の教法

此の意味に於て末法に來入する時、正像二千年の間正系教法であり、正系の弘通者が弘通した正系教團であつても、其の後繼者が末法に入つて、末法の教法たる下種の要法を弘通しないでは、時期不相應ごなつて正系佛教とは云へない事ごなる。

末法は下種佛教たる本地本門の教法以外の教義を弘通する者は、悉く

正系佛教に違背する教法となり畢るのである。

これが末法の眞相であつて、正像二時の正系佛教としての弘通者たりとも、又自見を主として時期を鑑みず、教法の如何をも知らず弘通した、即ち、附佛法の外道云はれ、學佛法の外道と稱するものと同意となつて、俱に正系佛法の反対者となるのである。

末法の時は本地本門の教法、即ち、漫荼羅本尊の弘通が佛教としての相應したる教法であつて、下種佛教、漫荼羅本尊に依つて達成される、是が末法相應の教法となるのである。

(四) 迹中熟脱の次第

印度佛教の延長として正像二時の佛法流布の順序としては、小乘より大乘、權大乘より迹門の法華經と云ふ順序で弘められる、先權後實の順序となる、是は一般に用ひられてゐる宗教發展の場合を云ふもので、佛教と云しては佛教の發展史を見るのである。

然りと雖も、佛教では發展史と云ふ意味に取つても、佛教の教へる教法としては、先權後實と云ふ順序が整然と定められてある。それが大集經の意であり、五綱判の設けられた意義である。

此の教判を無視してはならぬ、佛教の發達史は此の点に留意し乍ら、發達の跡を検討して行く事を正格とする、即ち、末法に入つて念佛を弘める事が佛教の正格ではなく、迹門正意の法華經を弘める事も本式ではない、それと同じく正像二時にも弘まるべき教法の次第が定められてゐる、此の順序を亂してはならぬ。正法千年の間の時機相應の教法たりとも、像法千年間には不相應の教となるものである。迹中熟脱の教法流布の次第を知らんとする時は特に注意が必要である。日蓮として此の点に充分の用意がある。如說修行抄は特に此の点に留意された妙判である。日蓮の遺文妙判は佛滅後の教法流布の姿と本地本門の教法流布の姿とを演出されたものなりと云ひ得るのである。

所謂、先權後實、先迹後本の順序で佛教史の明示するが如しである。此の佛教史の明記はあるが、果たして佛記の如く流布した人師ご、自見に任せて佛經を弘めた人達がある。其の正邪を知り、善惡を検討する、それが迹中熟脱の教法流布の相を知ることであり、次第を討める、それが教法流布の前後を知る云ふのである。

(五) 本地本門の興隆

入り亂れた正像二時の宗教宗派、それが正當なる佛記に依る教法を流布する人であつても、それは脱の延長であつて、久遠下種の跡始末に過ぎない教法である。况んや、時を知らず、機を見ない自見や我意に任せて弘通した宗派、又佛記通りの正系宗教だとしても、天台に於ける慈覺や智證の如き、後から亂した形となつて、亂脈極まる末法の始め、それが下種佛教として總括すべき役目であり、跡始末をしなければならぬ立場こ成つて、一切の宗教を批判するご同時に、破邪顯正につこめる、そ

れが本地の教法であり下種佛教の使命である。

印度文明である脱佛教ご日本佛教の下種化導の本質を明確ならしむるが、本地本門の教法の持つ本質である。此の故に、五味主の教相ごして本地本門の總名總在の本尊樹立が根幹となり、此の總名總持の漫荼羅本尊の樹立に依つて、熟脱の諸經ご其の立行の全部が本尊体内に納められるご説く、それが下種還元の法門であり、以脱還種の軌道である。

三益化導・佛教の全面的内容であり、又、それが佛教の宇宙觀である人生觀である。之を原理的に説明する場合と、實行方面に移して觀察するものが、理具三千の理觀ご、事具三千の信行ごである。理ご事の極を盡したもののが天台の原理的哲學ご、日蓮の實踐宗教であつて、俱に、法華經に依つて建設されたものである。

天台は迹門の究目的眞理に重点を置き、日蓮は實踐的實證實修に立脚するが故に、事相の大漫荼羅本尊の弘通となつたのである。

宇宙法界の大眞理たる輪圓具足の大漫荼羅は、文字に依つて表現され其の實行が日蓮に依つて立證された、それは日蓮の佛教圈内で云ふ立宗精神であつて、本果妙を能納した本因妙、脫を納めた下種佛教である。

此の故に、法に約して最高下種の要法であり、人に約して最下の凡師日蓮となるのである。

此の凡師日蓮は總名總持の要法を持つて當時日本の思想混亂の中心に登場して、國体明徵を叫んだのである。國民日蓮の本質は、漫荼羅本尊を表現して、根本尊崇を明確ならしめ、本有の尊形におはします本來尊重の、皇祖神を御總攬者として御勸請申し奉る所以は、茲に存するのであつて、日蓮が如くせよ、この嚴戒と、身を以て示した一代の行動が正に指導の大精神である事を知らねばならぬ。是が日蓮の立宗精神であると共に、日蓮の宗團は此の意味に於て存在するものである。

第三編 指導精神

第一章 翼賛之宗教

宗團の存在は必ず信徒を有する。宗團なるものは教化が目的である。教化には主義がある、主義の發祥は必ず本尊にあり、本尊より出で、本尊に歸るものなりと云ひ得る。

従つて、本尊が宗團の根幹であり、如何なる宗團にあつても、本尊が定まらない宗團が無いと同時に、教化の基準である教學も、本尊の内容説明が衆生教化の原則となるものである。

此の上に皇國の宗團は、特に皇國としての特徴がある。それは臣民としての翼賛、即ち、分擔の精神が宗團としての生命である。

日本精神の宣揚、それが皇國宗教の第一義であらねばならぬ。日本精

神は建國の事實が其の儘根幹である。古神道を條文化した、それが憲法であり、其の憲法第二十八條に依つて認定されてゐる皇國宗教は、必ず憲法精神たる古神道の信仰に基本を置く事が肝要である。そこに重点を置いてこそ翼賛宗教であり、皇國精神の宣揚につごめ得るものである。

我等は日本人である。日本人は生れ乍らにして特有性を持つてゐる。日蓮の宗團建立の精神はこゝに存するのである。是を標示したものは、日蓮の自作に非らずとして圖顯された漫荼羅本尊である。漫荼羅とは輪圓具足の義であり、本尊とは根本尊崇を意味する。皇祖神は國祖の神におはしまし根本からなる尊貴の御方にまします。日蓮の圖顯せる漫荼羅本尊は、其の中樞に皇祖神を御勸請申し奉つて、漫荼羅本尊の御總攬者におはします事を明確に示し、左右の十界の聖衆は、皇祖神に歸一し奉るこ同時に、翼賛の精神を現はし奉る義である事は日女抄に「加之」の二字を前提して、漫荼羅本尊の御勸請の意味を明瞭にしてゐる。此の点

が日蓮としての立宗の精神であつて、天皇歸一の國民性の現はれであり此の精神を以て指導して行く所に日蓮の宗團の生命がある譯である。

第一 指導の要義

日蓮の指導精神は國体明徴にある事は、開目抄の三大誓願に見るも明らかであるが、特に立正安國の大義に重点を置いて國家を祈つて佛法を立つべしとの教は、國家觀念の表徴であり、「日蓮は日本國の者なり」とは國民精神の表現である。日本國の者たる日蓮は、鎌倉時代にあつて「隱岐の法皇は天子なり」と崇め、北條義時をば「權の太夫殿は臣下ぞかし」と喝破され、源平二家をば王の門を守る犬と呼ぶは、當時晦暝なる時代にあつて、獨り國體明徴を叫ばれた熱淚の言葉である。

四箇の格言は時代の惡思想打破の折伏であり。本尊觀念の誤は父統の邦に迷へる畜生なりと叫ばれ、根本尊崇の眞義を誤解せる他宗への慈悲

の折伏行である。佛教圈内では本因妙の凡体の上に一切の事物を聚集して、本果妙の佛体をも、本因妙の体内に納め、下種益佛教の根本歸依處の大導師ご云ふ立場より、時期を取りはずした念佛思想や、信念を失ふて我智に溺れる天魔の類を啓蒙する、即ち盲人に杖を與へる慈悲の姿であり、皇國精神より云へば、根本尊貴の中軸を失ふて徒らに枝末に走る人達に、日本民族の「三ツ兒の魂」を表現せられつゝある古神道、即ち神ながらの大道を教へて、眞の人の道であり、又それが日本民族のみの道ではなく、日本民族によりて表現せられつゝある世界の道である事を知らしめんとする神の道なる事を説く、それが漫荼羅本尊の本質であることを圖顯したのが文字漫荼羅の本尊である云ふことになる。

此の故に、漫荼羅本尊に對する信仰を教へ、漫荼羅本尊に信順せしむる事は皇祖神に歸一する道であり、又自己が漫荼羅本尊に歸依することは、皇祖神に歸一することになるのである。

此の故に、日蓮の法華經を弘通し説法する事は、日本精神の翼賛であり、臣道實踐の實歷であり、職域奉公の本分となるのである。

日蓮の宗旨の信行をば、久遠の本佛が本因妙に居して常修常證せる修行なりとして、上行要付を説き、上行の再誕として、日蓮あつて本地本門の法華經を弘通するものなりと説く事は、日蓮の弘通の本質を忘れて枝葉に執するものあり、即身成佛の功德のみを説いて、皇國精神を説かないものは、日本人たる事を忘れて、印度人となり終つた思想となるのである。

現に日蓮門下の宗團に木像本尊の表現方法に依つて、一塔兩尊四士等の本果妙の爲体を以て本尊義の正格と心得へてゐる者は、日本精神を忘れ果てた實證であり、殊に、皇祖神を排除して省みないご云ふ現状は、日蓮の立宗精神を没脚し指導原理に違背する事これより大なるはないのである。

第二　信仰の要點

佛教圈内での信行を云ふ時は、本地久遠の信行を明かして、三大秘法の修行を説き、口唱の題目を明かして、折伏名字の信行を説く、其の目的は、三大秘法の修行の功德力に依つて、下種即成の妙果を得るにあり、信行の要旨は順逆二縁の成佛を説いて本地本門の菩薩行を確立する、それが日蓮の立宗の要義であり、指導精神であるこ説くことは、法華經弘通者、即ち、如來の使である日蓮は見出されるが、皇國精神の権化尊皇無比の日蓮を見出すことが出来ないのみならず、其の信徒としては、法華經の信者とは認められても、日本臣民としての翼賛の誠が認め得ない事になり、翼賛宗教としての本質と信念に依る皇國精神には、何等の關心をも持てゐない事になつて皇國佛教の本質を失ふことゝなる。

翼賛宗教としての日蓮の職域分擔は、皇祖神をして漫荼羅の中心と崇め奉り、根本信仰の要諦を説いて漫荼羅本尊を圖顯し、皇祖神を御勸請し奉つて、國民歸一の本質を明確にし、翼賛の誠を捧げ奉らんと教へる處に日蓮の宗團としての存在價値がある。之を聞いて信する處に、信行の要點があるのである。

日蓮の教學は、本地本門の信行を説いて、即身成佛が目的なりと説くが故に、所觀の境の本尊の表現が本果妙の爲体たる木像表現となり、佛体を尊んで凡体を軽んずる事になり、日本國民の根本尊崇たる皇祖神を排除して省みない事になり、強いて皇祖神尊崇を説かんとして遂に現在木像に表現さる、釋迦佛と、皇祖神との對立と云ふ重大問題となり、日本臣民にあるまじき二元的信仰と云ふ矛盾を露呈するに至るのである。

第二章　對境の確立

對境の本尊確立は、皇國佛教、即ち、下種益宗教として、翼賛の誠を

捧げ奉る意味に於ても、法華經として名字信仰の功德に依る衆生成佛の上よりするも、必ず輪圓具足にして根本尊崇の對境たる大本尊の確立が第一義である。

本尊が確立しないでは、能觀の智たる信者があつても、境智冥合の實があがらない、此の故に、宗教としては、所觀の境たる本尊の確立こそ宗教上の基礎原則である。日蓮の自作に非らずご云ふ大漫荼羅大本尊は元より常住不滅にして、此の大法界には存在する事は本有として常住である。此の大漫荼羅本尊の表現が、日蓮の自作に非らずこの謂ひの表現方法として文字漫荼羅として圖顯されたのである。原理的に云へば、木像繪像も文字表現も其の意味に於て相違なし云ひ得るが、表現された事物に就て大變な相違が生ずる事となる。日蓮の表現方法として文字式を用ひられた事は、その生涯の事蹟に照らして疑ふ餘地なきところである。

今日、日蓮門下全般に見る木像式表現方法は日蓮の滅後に於て始めたものであつて、決して日蓮の奠定に依るものでない事は宗門史の實證するところである。

日蓮が身延山栖居九ヶ年を経て最後入滅の時に臨んで示された對境本尊・立像の釋尊に非らず、文字表現の大漫荼羅本尊であり、若しそれ木像様式を正格とするならば、何故身延在山九ヶ年の間に之を造佛せなかつたか、既に身延山栖居に在つては、弟子には彫刻阿闍梨の稱ある日法あり、檀那に波木井氏あり、富木、四條氏あり、必要あらば必ず木像様式の造佛なくてはならない筈である。然るをその事なく、最後臨終時に身を以て奠定を實證された文字式漫荼羅本尊は動かすべからざる確定表現方法なりと信持せなければならぬ。

日蓮の滅後に始められた木像様式の造佛は果たして日蓮の意志に違背せざるや否やは重大問題である。「日蓮が如くせよ」ことは日蓮が弟子檀那

に對する慈悲の嚴訓である。日蓮が如くするならば、たゞひ原理的同一なりとの説明ありとも木像式造佛よりも、文字漫荼羅の無疑の一義に絶對信仰を捧ぐべきが弟子檀那の本分でなくてはならぬ。

殊に現在日蓮門下の全般に見るが如き、木像表現では三十二相の佛体を以て造立されてゐることは、是が日蓮が如くして居るものなりと云ふ事が出來得るや否や。本因妙の凡師表現が本果妙の佛体表現となる事に依つて、印度の脱佛教の崇拜となり、本因妙凡体表現に依つて皇國の翼賛宗教の下種益佛教となるとの表裏關係の確立は、やがて時期の上より押して、現在の本果妙を標する木像表現は、不合理極まる謗法行爲の表徴と斷ぜざるを得ないのである。

下種益の末法今のに、脱益化導の方法を用ひる事は、翼賛宗教たり得ぬ事はもとより、即身成佛義の達成も不可能となり、全く萬行徒施に終ることとなり、遂に宗團としての存在價値は皆無と云ふ悲慘極まる断

義に墮在するのである。

日蓮が如くする文字漫荼羅の表現方法、その慈悲の嚴訓を遵奉する信行方針に依つて、翼賛宗教として下種益佛教の本質を發揮し、即身成佛の巨益成就と云ふ喜ぶべき結果を來す事は、一に對境の確立にある。而して、現存せる日蓮門下の宗團は、此の悲しむべき木像表現の方法を所用せる現状は、日蓮の遺訓に背き、爲めに、皇國下種益の翼賛宗教の本質を失ふて、印度脱益の佛教となる事は、一に本尊表現の方法に基づづけられてある事を厳格に検討すべき大問題であることを考へるのである。

速かに誤まれる方法を改めて、復古宗教の實現に努め、以て、宗門維新を斷行すべき、今やその絶好の時期なる事を思ふのである。

第一 寺檀本尊の確立

寺院教會所並に所屬せる宗教結社と、其の檀信徒は、同一の本尊義を

確立すべきは當然の事である。寺院ご教會が本尊確立なくては宗教の本質を何に求め得るや、かくしては其の檀信徒たるものは何に依つて教化されるのであるか。宗團存在の意味より云ふも、斯の如き事はあり得べき筈がないのである。異体同心とは、能觀の信者及び其の指導者が、互に同一内容を持つ事に依つて、同一の結果を得るご云ふ現實の顯示である。然るに所觀の本尊が相異なる内容を持つ場合には、絶對に異体同心の實を擧げ得ない。異体とは指導者ご檀信徒であり、同心とは所觀對境の本尊に對する同信を意味する。同じ信仰は同じ心であつて同じ結果を得る。異体同心は日蓮が如くする、ご云ふ、遺訓嚴守に依つて實現するものである。

舉宗一致、同一對境に依る同一信仰、かくして同一結果が獲得せられる。そこに宗團としての實質が備へられる事となるのである。

第二 文字表現ご木繪二像の得失

文字本尊は日蓮自ら其の弟子檀那に示した漫荼羅本尊の表現方法である。日蓮が如くせよとの嚴訓は、先づこの点より發祥するものである、従つて、文字表現の方法は萬全の方法であると共に、輪圓具足の内容を誤なく現出する方法なりと云ひ得られ、木繪の表現方法は、日蓮の滅後に始められた方法なる点より押して、果たして同一内容なりや否やは重大疑点である。

暫らく假りに同一内容なりとして、然らばその木像様式に依る表現方法を以て、一般宗内に流布せんとする時、そこには經濟的非常な困難ご技術方面より云ふも巧拙の異は到底同一の談ではない。况んや、遺文の上には「三十二相の一相だにも出現する事が出來ない」と說かれ、現在寺檀に安置する木像の相貌は、之を以て三十二相の莊嚴相を表現し得た

りこは、如何にしても考へ得られないものである。

一七二

況んや、内容に至つては、其の造佛の精神が日蓮が如くでない現實、即ち、本果妙の表現を主とした爲体は、下種益本尊としての尊嚴價值を全く失ひ、境智冥合は勿論出來得ない。かくして、下種益佛教が脱益宗教となり。皇國佛教が印度佛教となる。従つて、翼賛宗教の本質が失はれて日本精神が没脚され、全く脱益佛教の（殘糟的延長）となり終るのである。

第三 水魚の信仰

本地の信行は本地總在の經力による信行である。本地本門の南無妙法蓮華經は能攝の經であり、其の功德に依つて顯はれた結昌が本地本門八品である。本地本門の八品は南無妙法蓮華經の功德の顯はれであると共に、又、本地本門八品に依つて、總在妙名の總名の内容が説き明かされ

る事となる。本地本門の信行とは總在經力に依つて與へられた信行であつて、深信でもなく、解信でもない、全くの經信である。行淺功深以顯經力の信行であつて、易信易行の信を指し行を云ふのである。易信易行の行相とは、經文に任せて題目を口唱する信であり行である。口唱を除いて教信なく、教信の外に口唱は全く無い。此の口唱の教信をば信行觀と云ふ。此の信行觀は所觀對境の本尊の經力に依る信仰であつて、未下種の凡夫が易信易行として完遂する事の出來る信行であつて、此の信行が日蓮の指導精神である。

本地本門の行相を三密に相配する時、意、身、口の三業の信行となり本尊の意業、戒檀の身業、而して題目の口業、この三業は總在本尊の經力が主体となつて成就することになる。其の信行をば但信法性不信其諸となり、經力に任せて本地折伏行となる。此の折伏行なるものは自行化他の折伏行となるのである。自行化他の折伏行は、三業に涉る折伏行

となつて、即成の根幹となるのである。三業に涉る三秘の修行であり三秘の修行は總在本尊の修行に完備する事はるのである。此の總在本地の修行は、其の行位を討ぬる時、本因名字の修行と云ふ。本因名字の修行は、凡体修行であつて、一念信解と一念隨喜の修行である。此の凡体名字の修行は、信位と聞位に分れる。信位は必ず一世に三益を得るが、聞位に下種結縁を論して三世流轉の行相が含まれる事になる。然りと雖も、聞位は名字聞位として、聞名名字の義となつて聞に信が包まれることになり、聞法爲種の易行道が説かれるところになるのである。

教彌實位彌下の本質は、實に名字聞位が發祥となり、本地本門の總在の修行となるのである。茲に順逆二縁の即成を談ずる事になり、翼賛宗教として日本佛教の下種益の功德が明確となり、日蓮の生命たる、國体明徵も茲に其の根幹が置かれる事となる、其の全貌が漫荼羅本尊の皇祖神の御勸請に依つて基準となるのである。

水魚の修行は此の意味を指す、一水たる法脈は漫荼羅本尊にあり、萬魚の生命は一水の功德による。一水の良否に依つて萬魚の死活がある。漫荼羅本尊の表現方法に依つて萬魚の修行も萬行徒施となり、一時の口唱も成就の根元となるものである。

第四 別勸請に就て

別勸請とは、輪圓具足の本尊中より各自好める神佛を取り出して別勸請する事である。漫荼羅とは輪圓具足の義にして全備を意味する本尊としては一切不足のあるべき謂れなく、歎陥があつてはならない性質である。全備の本尊に補足の用はなく、完全の漫荼羅に別勸請の必要を認めると譯には行かぬ。日蓮は本因妙の本師本佛として、必要な事物と名稱は完全に表現してゐる筈である。日蓮の教團としては日蓮の指導に隨順する處に弟子、檀那と稱し得るのである。

宗祖ご崇める日蓮が魂ごして圖顯された漫荼羅本尊には何人と雖も、弟子、檀那ごしては取捨の出來得る筈がない。然るに後人が日蓮の本質を破壊するが如き行爲は斷じて許さるべき性質のものでない。宗團發達の上に種々なる道程を経ることも、漫荼羅本尊の變更の如きは宗團生命の變更であつて、此の誤に墮する事に依つて最早日蓮の教團とは云へなくなる。

然るに日蓮の宗團では現實にこの原則たる本尊信仰に動搖を來して別勸請を敢へてしてゐる。斯の如きは決して日蓮教學の發達ではなく、況んや補足でなく、實に愚劣なる駄足であり、破壊行爲である。

今や復古宗教の待望さるゝ時、先づ宗團維新の出發ごして別勸請の嚴禁より着手すべきが最大緊要事である。

但し茲に云ふ別勸請とは、皇國祭祠の神社並に神名を指すものではなく、日蓮宗團ごして寺院若くは教會等に勸請する妙見。稻荷、鬼子母神

帝釋天。清正公及び各自の守護神ご稱するもの等を本尊以外に別勸請することを謂ふのである。是等は日蓮ごしては決して其の指南がなく、又遣文にも戴せられてゐないのである。

第三章 結論

以上の外に詳細に涉るならば、三業受持ご口唱總行。當台兩家の信行ご法行。題目受持ご一部讀誦の正助の二行。自行ご化他に攝折等の表裏に就て解釋の要はあるが、大綱を辨じた以上種々なる綱目は自ら分明すべき節合にある故に各自の検討に任せることとする。

第一 皇國精神の第一義的結論

日蓮の教學は國體明徵を以て第一義となす、此の意味に於て、宇宙萬有の大生命たる本有の尊形の大漫荼羅は、文字表現の方法に依つて、皇

祖神の御勸請をなし奉る法意と相待つて、宇宙觀並に人生觀が完成されるこゝとなり、本有漫荼羅の御總攬者の御勸請圖顯に依つて、翼賛宗教の本質が明確となり、十界の聖衆は以脱還種して、本果妙より本因妙に還り、凡体名字の信行を顯ばし、皇祖神の御總攬下にあつて各自歸一なし奉るご同時に、翼賛宗教の本質を顯はす。これ即ち、常住不滅の大漫荼羅にして、本來尊重たる根本尊崇の實義である。

文字様式として圖顯し奉るは日蓮の立宗精神を表白せるものであり、此の信仰に依つて、皇國宗教たる下種佛教の本質が明白となるるのである。日蓮 日本國の者なり、ご說いて、脱益佛教との關係を明確にし、印度文明たる脱益佛教を總名總在の本尊に納めて、下種佛教の威力を示し、晦暝極まる鎌倉時代にあつて、「權の太夫は臣下そかし」と喝破して君臣の大義を明瞭ならしめ、翼賛宗教の本位に居して、三大誓願を起して臣道實踐の誠を捧げ、國體明徴の故に、念佛無間等の四箇の格言を以て、時代思想の悪化を破し、總在佛教の本地本門の法華經を宣揚して、根本尊崇の所以を示し、國民歸依の本處となつて、即身成佛の妙果を得る、是即ち、化導の始終にして、佛教の全貌たる從一出多、從多歸一の三益化導、即ち、從本垂迹ごて久遠下種の本一より幾多の迹を垂れ、中間大通より在世の脱熟に至り、以脱還種して下種の本處に還る。人法共に本因妙より出で、本因妙に還る姿である。過去の本門は末法の本尊ご説いて、久遠の始終は本尊構成の内容となる。熟脱の佛教は下種の本處に還元し、印度文明の脱益佛教は日本佛教たる下種益化導の翼下にあつて總名總持たる總要本尊の教相の一部として、内容説明の一線となり、本地本門の所攝の經となり、漫荼羅本尊の体内にあつて翼賛宗教となるのである。

此の意味に於て日蓮の弘通せる本地本門の總在本尊は佛教全体を總括する能詮の經となり、下種益佛教として、十方三世の諸經をも能攝せる